

甲府市上下水道事業経営計画2008後期実施計画 平成29年度(計画最終年度)実績一覧表

1 安心・快適な生活環境の創造

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
1	「第3次新21世紀水源保全計画」(仮称)の策定・実施	水保全課	「第2次21世紀水源保全計画」(平成22～平成26年度)を実施中であるが、今後は甲府市水道水源保護対策協議会を設置し、「第3次21世紀水源保全計画」(仮称)(平成27～平成31年度)を策定し、実施する。	平成25年度、26年度に外部の有識者からなる甲府市水道水源保護対策協議会を設置し、これからの水源保全について提言を受け、「第3次21世紀水源保全計画」(仮称)を策定し、平成27年度から実施する。	「第3次21世紀水源保全計画」(仮称)の策定・実施 【実績】「新21世紀水源保全に関する提言」を踏まえ、平成26年度末に策定した「新21世紀水源保全計画」に基づき事業を実施した。	「新21世紀水源保全計画」に基づき関係機関等と連携を図る中で水源保全事業を推進する。	B	「新21世紀水源保全計画」に基づき、各種事業に計画的に取り組むこと。
2	水源かん養林対策	水保全課	水源かん養林対策として、森林の借受や取得の推進、整備補助を実施する。	○学習、調査及び研究用フィールドとして活用できる森林の借受・取得を推進し、「第3次21世紀水源保全計画」(仮称)においても実施する。 ○森林整備補助は水源保護地域の民有林整備事業について、補助金の増額も視野に入れ、水源林整備を実施する。	学習、調査及び研究用フィールドとしての森林の借受・取得 【実績】「こうふ水源の森整備事業」により、水源基地取得及び水源の森サポートの検討を行った。 森林整備補助(未整備の民有林等への補助) 【実績】山梨県が査定した補助対象経費を基に補助金額を算出し、竣工実績を踏まえて補助金を交付した。 保育面積 3.0ha 補助額101,000円	水源の森整備事業について予定地の検討を行い事業推進に努めるとともに、森林整備補助については、今後も計画的に推進する。 経営戦略の施策に掲げた「水源保全の推進」を図るため、民有林の水源かん養機能の向上に向けて、現行の取組を継続実施するものとして第1次戦略推進計画において取り組み事業に位置付けた「こうふ水源の森整備事業」を推進する。	B	第1次戦略推進計画に基づき、関係機関等と連携を図りながら、目標値の達成に向けてより効果的に取り組むこと。
3	市民との協働による水源保全	水保全課	甲府市水道水源保護地域の水源保全を図るため、市民との協働による水源保全事業を実施する。	将来にわたり安全でおいしい水を豊富に供給し続けるため、市民・団体及び企業が行政・水道事業者のパートナーとなり、水源保護や水環境保全活動に参加し、ともに水源保全に係る啓発活動を推進する。	情報の発信推進 【実績】水源保全に関する各種イベント事業について、広報活動を行った。 「水源林植樹の集い」(こうふ水源の森づくり) 【実績】市民の共有財産である水源林を未来に継承するため、市民との協働による水源林づくりとして御岳町の市有林で実施した。 参加者399名、植樹面積0.3ha、ミズナラ900本植樹 「水道水源地クリーン作戦」(年2回開催) 【実績】本市の恵まれた水源環境を未来に繋げるため、市民との協働により清掃活動を実施した。 1回目(市民参加型)参加者165名 可燃ゴミ60kg、不燃ゴミ100kg 2回目(関係団体と職員型)参加者58名 ゴミ40kg 「水源観察会」 【実績】水源林の実態や水源環境保全の必要性についての理解を促進するため、親子を対象として、水源林内での荒川流域の水源観察会を実施した。 1回目(野鳥観察会)参加者47名 2回目(水生生物観察会)荒天のため中止	水源保全の活動推進と意識啓発を図るため、市民との協働により実施している。 経営戦略の施策に掲げた「水源保全の推進」のKPIとして本事業の参加者数を用いている。 今後も、現行の取組を継続実施するものとし、第1次戦略推進計画において「水源保全活動推進事業」として取り組み事業に位置付けた。	B	第1次戦略推進計画に基づき、市民や関係機関等との協働と連携を図りながら、目標値の達成に向けてより効果的に取り組むこと。

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
4	荒川流域及び地下水の水質対策	浄水課	荒川ダム放流水を主とする荒川流域の表流水の水質監視や合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費の補助を行う。また、原水水質の富栄養化対策として、荒川ダム貯留水の水質調査・保全を図る。山梨大学との共同研究を基に、更なるかん養機能向上に向け、調査結果を分析し水質の状況等の考察を実施する。	平瀬系及び昭和系の原水水質調査、生活排水対策強化のため合併処理浄化槽等設置推進及び維持管理費補助を行うことにより、荒川流域の水質向上を図る。 甲府市・山梨大学連携事業により荒川上流水源林については、研究の基礎データを基に現状把握・モデル精度向上を目指す。盆地地下水については、量・質からみた地下水の実態調査、流動の把握、賦存量の調査研究を実施する。また、社会学習の一環として小中学生の学習の場を設け、水源保全・保護教育の実施し、理解を図る。	甲府市・山梨大学連携事業 【実績】平成25年より5年計画で実施した調査の最終年度として、総括と合わせて調査を実施した。 水質の変動が見られる荒川ダム上流域の調査を重点的に実施した。 地下水調査については、昭和取水井戸周辺の広域調査や情報収集を継続して行った。 また、職員を対象とした報告会を12月に実施し、連携事業調査内容や水源域の現況について理解を得た。 ダム富栄養化対策としての水質調査 【実績】ダム湖富栄養化の要因となる窒素、リン等の水質検査を行うとともに藻類等の発生状況を調査し、荒川ダムの水質を継続的に監視した。また、山梨大学連携事業においても、関連調査を行い荒川ダムの水質監視に努めた。 荒川・昭和水源水質調査 【実績】平瀬浄水場系の水源である荒川上流域の水質検査を実施し、経年変化を調査確認した。また、昭和浄水場及び中道系水源においても各取水井の水質検査・地下水汚染の監視を行った。	山梨大学連携事業においては、これまでの調査結果を精査し、調査内容を検討するなかで、継続して行う。 ダム富栄養化対策についても水源域の水質調査を引続き行うことでダム湖の水質を監視していく。 また、荒川上流域、昭和及び中道各取水井の水源についても引続き水質保全に向けて水質調査・監視を行う。 本事業はH30年度以降、経営戦略第1次戦略推進計画事業に位置付け、引き続き整備を進めていく。	B	第1次戦略推進計画に基づき水質調査を実施し、必要に応じて水質保全に向けた対策を検討すること。
		水保全課		生活排水対策 (合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費補助) 【実績】水源保護地域内において、浄化槽の設置及び適正な維持管理を促進している。新規の設置件数、維持管理移管件数ともに0件であった。 維持管理補助戸数200件 金額5,338,832円 社会学習の一環として小中学生の水源保全教育の推進 【実績】大里小学校において出前講座を行った。 参加者100名	環境部や教育委員会との連携により、事業の推進を行った。 今後も、現行の取組を継続実施するものとし、第1次戦略推進計画において「水源保護地域水質汚濁防止事業」として取り組み事業に位置付けた。	第1次戦略推進計画に基づき、関係機関や関係部局等との連携を図りながら、目標値の達成に向けてより効果的に取り組むこと。		
5	水質検査の信頼性保証体制の充実	浄水課	水質検査の自己検査及び委託検査項目を精査することにより、「水道水質検査の信頼性保証」について、今後のあり方を検討する。また、「水質検査計画」の策定及び「水質検査結果」の公表を実施する。検査項目内容の高度化及び基準値の強化等に対応した適切な水質検査機器の更新・導入を図る。	水質検査は、自己検査を基本に行っているが、現在委託している水質管理において緊急性の高い検査のために必要な検査装置を導入することにより、検査項目の大幅な拡充を行い、より確実に安全な水質管理に反映させる。また、計画的な検査装置の更新、導入及び技術継承により水質基準項目のすべてを自己検査できる体制を整備し、今後も水質の安全性の確保を目的に、確実・適切に水質検査を実施する。 水道水質検査の信頼性保証体制の充実については、平成23年度に「水道GLP」の認定取得したが、更なる検査項目の認定を増やし、確立した信頼性保証体制の適切な運用により、精度の高い水質検査を実施する。	検査装置の計画的更新・購入 【実績】局所排気装置を新規に設置し、水質検査環境の整備を行った。高速液体クロマトグラフを更新し、より高感度の分析が可能となった。また、技術面での自己水質検査体制のさらなる向上に取組んだ。 信頼性保証体制の充実 (GLP認定) 【実績】品質管理システムの適切な運用に努めた。また、教育訓練や内部精度管理等を行い、検査技術の向上に取り組んだ。また、平成30年1月に受けたサーベイランス審査により、品質管理システムの適正運用を確認した。 水質検査計画の策定及び検査結果の公表 【実績】これまでの水質管理・水質検査結果を踏まえ、翌年度の水質検査計画を策定・公表し、水質検査の透明性を確保した。 さらに、安全で良質な水道水であることをお客様にご理解いただくために、水質検査結果を速やかにホームページ上に公表した。	水質検査は、供給される水道水の安全を保証する基礎であり、微生物から化学物質に至るまで多岐にわたっており、微量レベルでの測定が求められている。「水道GLP」認定に伴い確立した水質検査の信頼性保証体制を維持していく中で、正確でより精度の高い検査の実施と自己検査体制の向上に努める。 本事業はH30年度以降、経営戦略第1次戦略推進計画において「事業番号5:水質検査事業」として、また「水質検査計画の策定及び検査結果の公表」については、「事業番号27:水質検査情報の公表」として、継続して実施する。	B	第1次戦略推進計画に基づき、信頼性の高い水質調査を実施し、安全で信頼される水道水の供給に努めること。

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目&実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
6	鉛製給水管の対策	水道課	給水装置での水質劣化を解消するため、老朽管更新や耐震化に伴う配水管布設工事を推進する際に積極的に鉛製給水管の取替えを実施する。	安全な水道水の供給及び有収率向上の観点から、鉛製給水管(鉛管)の更新を計画的に実施し、甲府市の公共施設に使用されていた鉛製給水管の布設替を実施した。平成25年度以降は、給水区域内にある公共施設の鉛製給水管について資料収集等、調査検討を行う。また、私立の幼稚園・保育所等を対象に給水管布設替え時の補助等により鉛製給水管の取替えを実施する。 老朽管更新や耐震化にともなう配水管布設工事を推進する際に鉛製給水管の取替計画を作成する。 鉛製給水管率:平成29年度目標値25%の達成を目指す。	鉛製給水管布設替計画の作成及び布設替工事の実施 【実績】平成26年度に策定した「鉛製給水管布設替基本計画」に基づき、2区画において鉛製給水管の布設替工事を行った。 布設替件数=158件 配水管布設替工事に伴う布設替件数=544件 漏水修繕工事に伴う布設替件数=255件 計957件 鉛製給水管(鉛管)に関する情報提供 【実績】ホームページ及び広報誌に掲載	平成26年度に策定した「鉛製給水管布設替基本計画」に基づき、平成29年度は、2区画内において鉛製給水管の布設替工事を行った。配水管布設替工事及び漏水修繕工事に伴う布設替と合わせて、957件の布設替等を行い、鉛製給水管率は28.7%となった。本事業はH30年度以降、経営戦略第1次戦略推進計画において「鉛製給水管対策事業」として位置付け継続していく。 平成29年度末鉛製給水管率=鉛製給水管使用件数÷給水件数(44,140-736-832-1,124-957-565)/139,229=28.7%(KPI:H29最終年度目標値25% 達成率85.28%) 進捗率=布設替件数÷布設替目標件数(736+832+1,124+957+565)/(44,140-32,206)=35.3% H29年度進捗率=1,522/2,984=51.0%	C	鉛製給水管の解消は、水道水質の安全確保のほか、漏水防止対策、有効率向上といった公益性の観点からも、水道事業者が積極的に行う事業である。 今後は、経営戦略第1次戦略推進計画に基づき、引き続き、鉛製給水管の早期解消に努めること。
7	貯水槽水道の管理指導	給排水課	流末装置での水質劣化を解消するために、貯水槽水道の設置者による管理が徹底されるよう、県や市の衛生行政とも連携し、設置者からの相談に對し的確な助言・指導等を行う。	貯水槽水道台帳の基本データを基に、衛生行政との連携を図る中で、貯水槽水道の実態調査及び管理指導を行う。また、点検拒否及び点検結果に異常ありと判定された施設設置者については、貯水槽の管理・清掃の徹底を指導する。 ※簡易専用水道及び小規模貯水槽水道調査件数:約3,000箇所(10t超約600箇所、10t以下約2,400箇所) 貯水槽水道指導率:平成29年度目標値90%の達成を目指す。	貯水槽水道の管理指導の実施 【実績】 簡易専用水道 ・全施設498施設のうち法定検査実施施設は422施設で受検率84.74%であった。また、前年度の検査未実施施設76施設に対して直接訪問指導及び啓発用パンフレットの送付を行い、管理の必要性や重要性について指導を行った。 小規模貯水槽水道 ・市内全施設(1995施設)に対して、管理を促す通知やパンフレットを送付して小規模貯水槽水道の管理や清掃の徹底について周知を行った。	簡易専用水道については、法定検査が義務付けられているので、未受検施設に対しては直接訪問指導を行い、管理の必要性や重要性について丁寧に説明や指導を行い、確実な検査実施を促す。 小規模貯水槽水道については、全施設に対して、適切な管理を促す通知やパンフレットを送付した。また、送付郵便について該当者不明による、不着郵便が多数発生しているため、現地調査を行い利用状況を確認し、必要に応じ施設管理者に衛生管理の必要性や重要性について丁寧に説明を行っていく。 貯水槽水道指導率:平成29年度実績95.0%達成率105.6%(KPI)	B	貯水槽水道利用のお客様に、安全・安心な水道水を使用していただくために、施設の設置者(管理者)に管理の重要性を周知するとともに、未受検施設への訪問を通じて検査実施に向けた適切な指導を行うこと。
8	公共下水道事業の汚水管きよ整備	下水道課	市街化区域の100%整備を目指し、地形上等の理由から未整備となっている地区の解消を図る。 既存集落、幹線道路沿いなど人口密度の高い箇所の整備を優先し、効果的な整備と接続率の向上を図る。	施工工法の検討や地域事情等を勘案する中で全体計画の平成32年度を完了目途に効率的な整備を進める。 人口に対する普及率:平成29年度目標値96%の達成を目指す。	市街化区域の汚水管きよ整備 【実績】平成29年度は6箇所の工事を施工し、面積1.96ha、施工延長264.73mの管渠整備を行った。 市街化調整区域の汚水管きよ整備 【実績】平成29年度は濁川東一、善光寺一及び積翠寺処理分区において、面積31.17ha、施工延長5,880.34mの整備を行った。 中道地区の汚水管きよ整備 【実績】平成29年度は中-1-1処理分区において、面積0.79ha、施工延長211.40mの整備を行った。	市街化区域については、概ね整備が完了しているものの、区域内に点在する未整備箇所の整備を行う。 市街化調整区域については、平成29年度をもって東部地域の工事発注は概ね終了し、今後は主に北部地域の整備を進める。 中道地区についても、特定環境保全公共下水道事業により、着実に整備を進める。 人口に対する普及率:平成29年度実績96.1 達成率100.1%(KPI)	B	汚水管きよ整備については、生活排水の適正処理を目的として、甲府市公共下水道基本計画及び事業計画に基づき、今後も計画的かつ効率的に整備を進めること。

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
9	下水道への接続促進	給排水課	公共下水道への早期接続を促進することにより、生活環境の改善、公共用水域の水質保全が達成されることから、早期接続の啓発活動や、融資あっせん制度の充実を図る。	地方公営企業は、使用料収入による独立採算が求められ、早期に公共下水道に接続してもらうことが収入確保に直結することから、計画に沿った接続促進を図る。	啓発活動の積極的な実施（供用開始時の説明会等、普及促進を目的とした啓発活動等の実施） 【実績】接続促進行動計画に基づき、月1回の土・日曜日も含め接続の可能性の高い家屋を中心に積極的な戸別訪問指導を行った。また、下水道の普及・促進を目的に、9月9日に「街頭キャンペーン」及び「下水道何でも相談所」を開設した 融資あっせん制度等の充実（資金不足を理由としている世帯への制度充実） 【実績】戸別訪問指導の際に貸付制度等の啓発用チラシの配布及び市広報誌「こうふ」への掲載により、周知を図った。また、融資あっせん及び利子補給要綱の融資対象範囲の拡大や融資額の引上等の改正を実施し、未接続者への資金援助の充実を図った。 法整備を視野に入れた接続促進の強化（接続状況の公表や、地域コミュニティの積極的な利用による接続促進） 【実績】供用開始後長期間にわたり下水道に接続しない家屋に対しては、より実効性を伴う指導を行う必要があることから、法に定める接続命令及び罰則適用を見据えた「接続指導制度」について、国や他都市の動向を注視しながら、今後も調査研究を行っていく 環境行政との連携による接続促進の強化（水質状況マップの作成・公表） 【実績】浄化槽所有者の維持管理不備が原因で、地域環境の水質保全上問題が発生した現場には、環境部と連携して改善指導を行い、下水道への接続促進を促した。また、下水道未接続家屋の所在マップを作成しながら、未接続家屋周辺の環境状況を確認しながら戸別訪問指導を行っている。	平成29年度は、317戸の未接続家屋を解消した。今後は、新たに策定した「公共下水道接続促進行動計画」(H28年～H30年)に基づき、未接続理由の要因分析や個別訪問によってきめ細かい丁寧な説明を行い、市民の理解を得るよう継続的に戸別訪問指導を実施していく。 また、資金不足などの理由による未接続の解消を図るため、融資あっせん制度を見直し要綱改正に向けた取り組みを図った。 さらには、新規供用開始されるお客様に対して、「下水道への意識向上」を目的に強化促進を図るなかで未接続家屋の解消に向けた取り組みを行っていく。 「公共下水道接続促進行動計画」(H31年～H33年)の策定。	B	戸別訪問による接続指導にあたっては、理解を得るための親切丁寧な説明に心掛けるとともに、見直し拡充を図った融資あっせん制度の周知を図り、未接続家屋の解消に努めること。
10	放流水質の保全	浄化センター	下水道事業の目的である生活環境の保全のため、「富士川流域下水道整備総合計画」で定められた水質基準を遵守し、適切な水質管理を行っていきます。また、より環境負荷を少なくするための処理方法の検討や適切な運転管理を行い、放流水質の向上を図る。	高度処理施設の調査を行う。放流水質の遵守と運転効率の向上を両立させるため、適切な維持管理を行う。流入水質の保全を図り、安定した処理を行うために、特定事業場の管理・指導を行う。 晴天時汚濁負荷除去率(BOD):平成29年度目標値97.7%の達成を目指す。	高度処理施設の導入 【実績】認可全体計画では急速ろ過法を計画しているため検討中。 適切な維持管理 【実績】処理槽に必要以上の酸素量を供給すると硝化が進行し、その結果酸素消費量が増大しブローア一電力量の増加や脱窒素による汚泥の沈降性の悪化を招くため、硝化を抑制する曝気風量を抑えた効率的な運転を実施中である。なお、放流水質は年間を通じ、排水基準に適合していることを確認した。 特定事業場の管理・指導 【実績】76事業場に対し97回立入を行い、内37ヶ所について58回の水質検査を実施した結果、排除基準に違反している事業場が4ヶ所あった。注意文書送付、口頭指示を行い、基準値以内に改善したことを確認した。また、特定事業場が自主的に実施している排水検査について109件の報告があり、排除基準に適合していることを確認した。	「高度処理施設の導入」については、認可全体計画において処理方法が活性汚泥法に急速ろ過法を併用した場合、計画水質BOD10mg/Lとされているが、現施設でBODは満足できており、また、流入下水量も年々減少傾向にあることからその必要性も含め検討していく。 「適切な維持管理」については、引き続き水質検査結果の精度の確保に努める。 「特定事業場の管理・指導」については、平成27年度に作成した立入検査計画に基づき、平成29年度は76事業場に対して立入検査を実施した。 また、特定事業場以外で除害施設を設置している事業場についても同様にを行う。 晴天時汚濁負荷除去率(BOD):平成29年度実績値99.5% 達成率101.8%(KPI)	B	水処理施設の適切な維持管理を行い放流水質の保全に努めるとともに、立入検査計画に基づき特定事業場等への管理・指導を徹底し、今後も安定した流入水質の保全を図ること。

2 危機管理対策の充実

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
11	総合的危機管理体制の構築	総務課	「危機管理指針」について随時見直しを行い、事業に対し想定されるあらゆる危害の特定・分析に基づく個別対応策マニュアル、水安全計画の策定を行う。また、大規模地震などを想定した地震対策マニュアルの整備を進めるとともに、非常時優先業務を精査し、事業継続計画を策定する。	日常の施設事故から大規模自然災害等の発生時に想定される、あらゆる危害への対策を講じるため、総合的危機管理体制の構築を図る。また、昭和浄水場においては、あらゆる危害を想定した危機管理対策を講じる。	「危機管理指針」の策定・見直し 【実績】平成29年度の組織変更に伴い、新組織に対応した「危機管理指針」に修正した。 事業継続計画の策定 【実績】策定済み 訓練の実施 【実績】2月25日 個人携帯電話等のメール機能を利用した情報伝達訓練及び緊急参集訓練を実施。各職場への参集に係る情報伝達訓練、及び各班における災害を想定した模擬訓練を行った。	「危機管理指針」等マニュアルの整備については、「甲府市地域防災計画」などとの整合性を図りながら、必要に応じて見直しを図っていく。また、計画的かつ実践に則した訓練についても実施していく。	B	各計画やシステムとの効果的・効率的な連携を図り、第1次戦略推進計画に基づいて事業を推進すること。
		浄水課			「水安全計画」の策定 【実績】第1次戦略推進計画に基づき、信頼性の高い水質調査を実施し、安全で信頼される水道水の供給に努めること。 事業継続計画の策定 【実績】浄水場業務継続システムの高度化業務委託(3年目)により、運用に係わる通信方式(「自治体情報セキュリティー対策の抜本的強化」の通達による再検討)の見直しを行うと共に、平瀬浄水場の建屋内配管の情報整理、昭和浄水場の設備機器情報及び配管情報の整理、千代田系施設の設備機器情報の詳細調査、電子化を行った。	浄水場等の事業継続計画(BCP)の策定については、「甲府市上下水道施設設備管理システム構築事業」(計画課所管)の中で構築していく。平成30年度は、さらに配水施設の設備・配管情報、昭和浄水場の配管情報、千代田系の配管情報の調査・電子化を行い、上記事業でのデータ登録を行い、平成31年度からの運用を図る予定となっている。 本事業はH30年度以降、経営戦略第1次戦略推進計画において「浄水場等業務継続システム高度化事業」として位置付け、引き続き整備を進めていく。		実効性のある計画となるよう、より一層内容の工夫や充実にも努める中で、業務継続計画を策定すること。
12	「水道施設耐震化計画」に基づく地震対策	水道課	「水道施設耐震化計画」に基づき、水道施設の地震対策を進める。管路施設については、重要施設への供給ルートを優先的に耐震化して行く。また、浄水施設については、詳細耐震診断を実施し必要な耐震対策を図る。	水道施設について、取水から給水までを一つのトータルシステムとして捉え、効率的かつ効果的な地震等への対策を推進し安全性の向上を図る。 重要施設供給管路9,460mの耐震化：平成29年度目標値80%の達成を目指す。 浄水施設耐震化率：平成29年度目標値100%の達成を目指す。	管路の耐震化(重要施設供給管路の優先的対策) 【実績】平成29年度の実績 L=80m(玉諸小学校) H29年度までの累計 L=6,630m 進捗度 6,630m/9,460m=70.1%	「水道施設耐震化計画」管路の耐震化：全体計画(H31年度まで)L=9,460m、年間目標L=900m 平成21年度から「水道施設耐震化計画」に基づき順次整備を進めているが、H29年度はL=80mの整備を行った。本事業はH30年度以降、経営戦略第1次戦略推進計画において「水道管路耐震化事業」として位置付け引き続き整備を進めていく。 進捗率：6,630/9,460=70.1% 目標延長：9,460m*80%=7,568m 達成率：6,630/7,568*100=87.6% H29年度達成率：80/900=8.9%(H29繰越工事分530mあり)	C	重要施設供給ルートの耐震化は震災時の拠点給水、医療機関の機能維持など災害時の備えとして重要な事業である。 今後は経営戦略第1次戦略推進計画に基づき着実に実施すること。
		計画課			浄水施設の耐震化(詳細耐震診断に基づく補強対策) 【実績】浄水施設の耐震化率については99.7%となり、浄水工程における安全性が確保された。未耐震施設である旧中道地区の浄水施設について、今後の方針を検討した。	浄水施設の耐震化については簡易耐震診断及び施設耐震診断の結果より、施設内のバイパス管布設工事等の代替工事を実施した。このことにより、浄水工程における施設の耐震化率は99.7%となり、地震対策への安全性が図られた。 また、未耐震浄水施設である旧中道地区の浄水施設の耐震化については、総合的な水運用を計画するなかで、浄水施設としての必要性も検討し、運用形態を決定していく。 浄水施設耐震化率：平成29年度実績値99.7% 達成率99.7%(kPI)		平成7年に発生した兵庫県南部地震から、水道施設の地震対策の充実に向け、調査・対策を講じてきているところである。平瀬・昭和の両浄水施設において、浄水工程における安全性は確保されたことから、未耐震浄水施設の対応については、浄水機能や施設の廃止、縮小も視野に入れ、旧中道地区全体の水運用計画のなかで、詳細に検討を進めていく必要がある。

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
13	水道管路の耐震化	水道課	経年管路の更新や国県市町が実施する街路工事・電線共同工事・下水道工事(他企業関連工事)に伴う水道管移設工事において耐震管へ布設替えを行う。	管路の耐震化率:平成29年度目標値15%の達成を目指す。 H23年度末耐震管延長:81km(5.8%)H29年度末耐震管目標推計延長:219km(15%)年間整備量:(219-81)/5=27.6km	経年管路の更新(事業番号35) 【実績】L=2,740.4m(更新) 他企業関連工事 【実績】L=10,725.1m(街路、モール、下水道施設耐震化計画路線) 【実績】L=245.0m(災対) その他 【実績】開発行為設L=3,578.7m、ブロック1,926.6m、区画整理事業L=373.8m 鉛管対策L=384.7m、配水管布設735.7m、その他改良55.9m	管路の耐震化については、経年管路の更新・配水ブロック化路線・重要施設供給管路の優先的対策・他企業関連工事に伴う布設替、開発行為に伴う布設工事等、全ての工事で耐震管を採用し、耐震化の促進に努めている。本事業はH30年度以降、経営戦略第1次戦略推進計画において「水道管路耐震化事業」として位置付け、引き続き整備を進めていく。 平成29年度耐震管布設延長:L=20,765.9m 平成29年度末耐震管布設済延長:L=194,058m 平成29年度末耐震化率:194,058m/1,454,093m*100=13.35% 達成率:0.1335/0.15*100=89.0%(KPI) 平成29年度達成率:21/27.6*100=76.1%	C	経営計画で定めた目標には僅かに届かなかったが、今後、経営戦略第1次戦略推進計画で新たに定めた目標を達成するため、他企業関連等外的要因などあらゆる機会を活用し、耐震管への布設替を積極的に進めること。
14	浄水場等の施設更新(管路施設を除く)	浄水課	最も重要である浄水場等の水道施設について、各施設の維持・向上を図るため、施設更新基本計画に基づいて年次計画的な更新等を進めていく。	平瀬、昭和、中道系施設において、建設当時から更新されていない老朽化した設備(機械、電気、計装)の更新、また薬品沈殿池の防食及び急速ろ過池のろ過材更新を行い、各施設機能の維持・向上を図る。	平瀬系沈砂池:揚砂機の更新 【実績】なし 薬品沈殿池第1、第2系列フロキュレータの更新 【実績】第2系列フロキュレータ更新工事が、平成29年12月18日に完成した。(平成28年度~29年度継続事業) ITV監視設備の更新 【実績】浄水場における侵入検知センサー等のセキュリティシステムについては、引き続き検討を進める。	ITV監視設備は、H30年度に修繕を行う。また、外部からの侵入者を検知するための侵入検知センサーをフェンスに設置し、カメラで追跡するシステムについては、他都市の状況等を見ながら検討する。 本事業はH30年度以降、経営戦略第1次戦略推進計画において「浄水施設等更新事業」として位置付け、引き続き整備を進めていく。	B	老朽施設の適切かつ効率的な更新を図るため、効果的で効率的な機器や手法を選定する中で実効性ある整備を推進すること。
15	単独公共下水道の雨水きよ整備(浸水対策)	下水道課	浸水常襲地区の整備については、地域要望に基づき整備を行う。 通常整備は地域要望を踏まえ年次的に整備を行う。また短期(緊急)対策についても年次的に実施する。	市民の生命と財産を守り、安全・安心のまちづくりを推進するため、浸水常襲地区の解消(減災)を目的とした整備を行い、中長期的には認可区域を見直して、雨水管きよの整備を推進する。 雨水管きよ延長:平成29年度目標値293,000mの達成を目指す。	通常整備 地域要望に基づき実施(地域要望に基づき実施【120箇所予定 15箇所/年】) 【実績】地域要望については、水路改修を3箇所、雨水きよ整備(施工延長L=141.93m)を行った。 短期(緊急)対策 (排水区単位で幹線を対象とした対策の実施) 【実績】相川第7幹線については、地下埋設物調査に基づき占用位置の検討を行った。 中期対策 【実績】沼川第3幹線については、国土交通省と今後の整備について施工計画の協議を行った。	通常整備については、引き続き地元要望箇所の整備を行っていく。 中長期整備については、リニア駅周辺の公共施設整備に伴う雨水きよ幹線等の整備を計画的に行っていく。 雨水管きよ延長: 平成29年度末実績値273,344m 達成率273,344÷293,000×100=93.3%(KPI)	C	近年の気象や降水量の変動に鑑み、通常整備については、市街地の浸水防止対策、また中長期整備については、幹線整備が課題となっていることから、計画的に整備を進めること。
16	下水道地震対策整備(緊急対策)	下水道課 浄化センター	地震発生時に下水道が有すべき最低限の機能を確保するため、流下機能の確保、最低限の処理機能・揚水機能の確保、トイレの確保等の緊急対策事業を実施する。(平成21年度~平成25年度)また被災後の対応を適切に実施するため、備蓄倉庫の設置、マンホールトイレの整備を行う。	処理場に直結した幹線・河川・鉄道横断部の管きよ、緊急避難所・対策本部等に接続する重要な管きよ、処理場やポンプ場などの重要な施設の耐震化を行う。	重要な管きよの耐震化 【実績】緊急対策事業(平成21年度~平成25年度)は終了。 備蓄倉庫の設置及びマンホールトイレの整備 【実績】緊急対策事業(平成21年度~平成25年度)は終了。 処理場、ポンプ場の耐震化 ・最低限の処理機能確保 ・消毒施設の耐震化 【実績】緊急対策については、平成25年度で終了した。	緊急対策事業(平成21年度~平成25年度)は終了。 緊急対策については、平成25年度で終了した。今後は新たに下水道地震対策整備(中長期計画)である甲府市総合地震対策計画(H26~H30)に基づき耐震化を行う。	—	今後は、甲府市下水道総合地震対策計画に基づき、計画的かつ着実に耐震対策を推進していくこと。 緊急対策については、平成25年度で計画どおり終了した。平成26年度から「甲府市総合地震対策計画」に基づき、計画的かつ着実に耐震対策を推進していくこと。

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
17	下水道地震対策整備(中長期計画)	下水道課	緊急対策以降、中長期的な計画のもと順次耐震化を推進する。	<p>中期目標:緊急の目標に対する耐震化対策との連携を図りつつ、長期の目標に向けて、改築更新時期を待たずに優先的に耐震化を図るべき重要な施設について、耐震補強等により耐震性の向上を図る。</p> <p>長期目標: レベル1地震動に対して、「重要な幹線等」・「その他の管路」とも、設計流下能力を確保する。レベル2地震動に対して、「重要な幹線等」について流下能力を確保し、震災時においても処理場、ポンプ場への下水の収集を可能にする。</p> <p>主要な建築物(6施設)の耐震化率:平成29年度目標値100%の達成を目指す。</p>	<p>重要な管きよの耐震化 【実績】甲府市総合地震対策計画に基づき、緊急輸送路内管路においてマンホール浮上防止対策工事を27箇所実施した。また、マンホールトイレ設置工事(2箇所)を実施した。</p>	<p>平成29年度は、計画全体延長約11.9kmの内、約0.8kmについて耐震化工事を実施し、約9.7kmが耐震性能を有する管路となった。平成30年度は、緊急輸送路内管路においてマンホール浮上防止対策工事及びマンホールトイレ設置工事を行う。今後は平成30年度策定予定の「甲府市下水道総合地震対策計画」に基づき、管路施設の流下機能確保及び緊急輸送路等の交通障害防止による防災対策と、指定避難所等へのマンホールトイレ整備による減災対策を並行して実施していく。</p> <p>計画全体延長:11.9km 耐震性能を有する管路延長:9.7km 達成率: 9.7/11.9 * 100=81.5%</p>	C	<p>平成30年度は現行計画の最終年度となることから、現行計画の検証を踏まえ、次期総合地震対策計画においても、管路施設の耐震化を継続的に推進すること。</p>
		浄化センター			<p>処理場、ポンプ場の耐震化 【実績】下水道地震対策整備のための中長期計画である「甲府市下水道総合地震対策計画」(H26～H30)に基づき、スクリーンポンプ棟及び処理水ポンプ棟の耐震診断を完了した他、住吉汚水中継ポンプ場他耐震診断を行った。</p>	<p>平成27年度は、管理本館、脱水機棟の耐震診断を実施し、平成28年度には第1～第3系列最初沈殿池の耐震診断を実施した。</p> <p>平成29年度に実施したスクリーンポンプ棟、処理水ポンプ棟、塩素混和池、住吉汚水中継ポンプ場においても耐震基準を満たしていないことが判明しており、平成30年度は管理本館等の耐震化実施設計を行う。</p> <p>今後は、平成30年度策定予定の次期総合地震対策計画に基づき、順次耐震化工事を実施していく。</p> <p>主要な建築物(6施設)の耐震化率: 平成29年度末66.7%、達成率66.7%(KPI)</p>		<p>平成30年度は現行計画の最終年度となることから、現行計画の検証を踏まえ、次期総合地震対策計画においても、処理施設等の耐震化を継続的に推進すること。</p>
18	合流式下水道改善(第二期緊急改善)	下水道課	汚濁負荷量の削減、きょう雑物の削減、公衆衛生上の安全確保の改善目標を満たすための施設整備(平成22年度～平成25年度)を実施する。	汚濁負荷量の削減⇒分流式下水道並び公衆衛生上の安全確保⇒雨水吐き室からの未処理放流回数の半減 きょう雑物の削減⇒スクリーンの設置	<p>簡易処理の高度化施設の実施 設計業務委託及び建設工事 【実績】合流式下水道改善事業は、平成25年度で終了。</p>	合流式下水道改善事業は、平成25年度で終了。	—	<p>年次計画に基づき、目標通り平成25年度内に完成し、合流式下水道の改善に大きく貢献した。</p> <p>今後も施設の運転管理を適正に行っていくこと。</p>

3 持続可能な事業経営

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
19	水道事業の財務体質の改善・強化	経営企画課	施設整備・更新の資金の確保のため、適正な水道料金の検討を行うとともに、計画的な企業債の借入を行っていく。 また、料金収入以外の財源確保に努める。	給水収益に対する企業債償還金の割合:平成29年度目標値19.4%の達成を目指す。 企業債償還元金減価償却比率:平成29年度目標値43.6%の達成を目指す。	高金利な企業債の繰上償還、借り換え 【実績】昨年度と同様に、金利5%以上の借入(1件)については、繰上償還により発生する補償料と借り換えによる金利に差がないため、繰上償還及び借り換えについて実施しなかったが、全国市長会等を通じて、国への公的資金補償金免除繰上償還の要望を行った。 様々な資金調達手法の検討 【実績】企業会計間での資金調達等様々なより低利な資金調達手法について検討した。 安全かつ効率的な資金運用 【実績】甲府市資金の管理運用指針及び甲府市債券運用指針に基づき、総務課と協議しながら、余裕資金の資金運用(短期定期預金等)を検討した。 平成29年度に他企業会計(病院事業会計)へ短期貸付8億円を行った。 企業債依存度の縮減 【実績】計画的な施設整備に心がけ、内部留保資金の活用により企業債を発行することなく事業を行った。	これまでに公的資金補償金免除繰上償還により、後年度における支払利息の軽減に努めてきた。今後も繰上償還については国へ要望をしていき、承認を得るように努めていく。資金運用については、総務課会計係と協議を行い、譲渡性預金(NCD)や国債及び社債等の導入を検討し、安全で効果的な資金運用を行っていく。 給水収益に対する企業債償還金の割合は、平成29年度目標値19.4%に対し、平成29年度末実績値14.05%となり、目標を達成した。 企業債償還元金減価償却比率は平成29年度目標値43.6%に対し、平成29年度末実績値26.14%となり、目標を達成した。	B	今後も、利率の高い企業債について補償金免除繰上償還の承認が得られるよう国へ要望を行うこと。 人口減少や節水機器の普及等による水需要の減少に伴い給水収益が減収傾向にあることから、アセットマネジメントの視点から計画的な施設整備や更新を行うとともに、その際の資金調達については後年度負担に配慮した適正範囲での企業債の借り入れや、より有利な資金調達法について調査・研究を行うこと。
20	下水道事業の財務体質の改善・強化	経営企画課	施設整備・更新の資金の確保に努めるとともに、将来の財政負担軽減のため、国庫補助金等を活用し、企業債だけでなく、様々な資金調達手法を検討し、支払利息の軽減を図る。 また、料金収入以外の財源確保に努める。	繰入金比率(収益的収入分):平成29年度目標40.0%の達成を目指す。 汚水処理原価:平成29年度目標値150.0円の達成を目指す。 経費回収率:平成29年度目標値100.0%の達成を目指す	高金利な企業債の繰上償還、借り換え 【実績】昨年度と同様に、金利5%以上の借入(2件)については、繰上償還により発生する補償料と借り換えによる金利に差がないため、繰上償還及び借り換えについて実施しなかったが、全国市長会等を通じて、国への公的資金補償金免除繰上償還の要望を行った。 様々な資金調達手法の検討 【実績】建設改良に伴う下水道事業債の一部について、民間資金による借入を実施し、利息の低減化が図れた。平成29年度利率:地方公共団体金融機構0.70%(30年固定)、民間資金(見積合わせ)0.24%(借入期間20年/10年後借換(金利見直))。 安全かつ効率的な資金運用 【実績】甲府市資金の管理運用指針及び甲府市債券運用指針に基づき、総務課と協議しながら、年末等の取引が少ない時期の資金運用(短期定期預金及び譲渡性預金等)を検討したが、資金繰りに余裕がないため、実施を見送った。 企業債依存度の縮減 【実績】水道事業からの一時借入を回避するため資金管理を徹底した。 企業債については、必要最小限の借入れに努めた結果、年度末残高49,477,853千円となり、ピーク時80,775,521千円(平成12年度)に比べ31,297,668千円(38.7%)減少した。	高金利な企業債の繰上償還、借り換えについては、今後も国等へ「公的資金補償金免除繰上償還」を要望していく。様々な資金調達手法の検討として、借入条件が有利な場合には、民間資金を活用する。また、資金の流動性が低い時期には、資金繰りの状況を慎重に検討しながら、譲渡性預金(NCD)等の短期の資金運用を検討し、営業収益以外の財源の確保に努める。 企業債借入の際には、他の財源等の状況と今後の事業運営を踏まえながら、必要最小限の借入額になるように努める。 繰入金比率(収益的収入分)は、平成29年度目標値40.0%に対し、平成29年度末実績値29.3%となり、目標を達成した。 汚水処理原価は、平成29年度目標値150.0円に対し、平成29年度末実績値149.61円となり、目標を達成した。 経費回収率は、平成29年度目標値100.0%に対し、平成29年度末実績値は99.93%となり、ほぼ目標を達成できているが、業務の更なる効率化を目指す。	B	今後も、利率の高い企業債について補償金免除繰上償還の承認が得られるよう国へ要望を行うとともに、借り換え等も含めて検討していくこと。 新規での企業債の発行を抑制するとともに、企業債残高の縮減を図り、引き続き財務の健全性を高めること。 施設整備や更新に必要な資金確保に向けて、補助金の活用やより有利な企業債の借り入れ等資金調達手法の検討を行い、後年度負担の軽減に努めること。

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
21	料金・使用料等の収納率向上、滞納整理の強化	営業課	地方公営企業は料金・使用料収入による独立採算が求められることから、収入確保に直結する収納率の向上、滞納整理の強化を推進する。	水道料金収納率:平成29年度目標値 90.8%の達成を目指す。 下水道使用料収納率:平成29年度目標値 90.4%の達成を目指す。 未収金の回収:平成29年度目標値9億円/年の達成を目指す。 水道料金・下水道使用料:78億円/年	料金・使用料等の収納率向上(徴収事務の外部委託) 【実績】平成26年4月1日より、包括外部委託。公金徴収業務に民間事業者の持つノウハウを活用し収納率の向上を目指した。 ・水道料金収納率 :90.30%(現年度:90.09%、過年度:92.29%) ・下水道使用料収納率 :87.84%(現年度:87.28%、過年度:92.69%) 未収金の回収(滞納整理の強化) 【実績】督促状、電話催告、給水停止処分、計画的な納付約束等により未収金の回収に努めた。 ・過年度分収納額:843,023千円(水道料金:465,786千円、下水道使用料:377,237千円)	業務開始から4年目を迎え、収納率改善に向けた業務改善に基づき、収納率向上に取り組んできた。その一環として、一調定未納者に対しては納付書や入金促進の通知を送付し、未収金の回収に努めた。 また、督促及び催告での納付がされない複数調定未納者に対しては業務担当職員を増員し、給水停止執行を行い未収金の回収に努め、収納率は年々向上している。 今後も継続して委託事業者と連携を図りながら、収納率の向上に努めていく。	B	料金徴収に当たっては、民間事業者のノウハウを活かすとともに、徴収サイクルの見直しや新たな支払い手法を検討するなど、滞納整理に至るまでの早期回収に努め、より一層の収納率向上に努めること。
22	工事コスト縮減の推進	水道課	事業に係る経費の縮減に努めるため、工事コスト縮減を推進する。	工事コスト縮減による経費の縮減を図る。	工事コスト縮減の推進 【実績】 配水施設係:H29実績 ①(そー13)配水池次垂注入設備更新工事 維持管理費の節減によるコスト改善【コスト改善額:6,706千円】 配水管布設替工事 配水管の採用基準を見直し経済性、施工性に優れた新たな管材を採用 DIP.NS形 ⇒ DIP.GX形 に見直し 工事費のコスト改善【コスト改善額:2,784千円】 長寿命化によるコスト改善 年間維持管理費(漏水修理費等)より配水管布設替による維持管理費のコスト改善 年間m当り維持管理費のコスト改善【コスト改善額:1,122千円】	次垂注入設備の更新に当たり、設備の小型化を図る中で維持管理費のコスト改善を図った。 Φ50mm、75mmの耐震化に当たり、配水用ポリエチレン管を採用するとともに、平成29年度からは、新たな耐震管としてGX形ダクタイル鋳鉄管をφ100mm～φ250mmに採用し、工事費及び維持管理費のコスト改善を図った。	B	甲府市公共施設更新コスト最適化行動計画に基づき、施設更新事業において実施可能な対策を取り入れ、設計、工事、維持管理に亘る全ての段階においてコスト改善を図っていくこと。
		浄水課			工事コスト縮減の推進 【実績】 なし	平成30年度以降も、工事手法の見直し等を行いコスト縮減を図る。		
		下水道課			工事コスト縮減の推進 【実績】下水道管布設工事等による縮減額は55,466千円 下水道管布設替えを更生工法による縮減額は20,835千円 合計工事コスト縮減額:50,066千円 となった。	下水道管布設工事等において、仮舗装復旧を省略 することにより工事コスト縮減を図った。また長寿命化計画に基づき、管布設替工法及び管更生工法の比較検討を行い、工事コスト縮減を図った。 今後も「甲府市公共施設更新コスト最適化行動計画」により、引き続き工事コスト縮減に取り組んでいく。		
		浄化センター			工事コスト縮減の推進 【実績】 ①甲府市浄化センター脱水機棟屋上防水工事:施工方法検討により耐用年数・再施工性向上⇒894千円 ②甲府市浄化センター第1系列反応槽他覆蓋修繕工事:覆蓋材質検討により耐用年数増⇒1,251千円 ③甲府市浄化センター汚水ポンプ可変速制御装置更新工事:インバータ設置によるランニングコストの低減⇒68,555千円 ④住吉ポンプ場監視制御設備更新工事:盤内基板の腐食対策により長寿命化⇒4,358千円	長寿命化計画に基づき、処理施設及びポンプ施設の設備更新工事における工事コスト縮減を、また維持管理においても工法及び材料の比較検討を行い、コスト改善を行った。		

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
23	水道事業の有収率向上	水道課	水道水は薬品費、動力費など様々な費用を掛けて作り出された製品であり、漏水が発生することにより経済的損失を伴う。漏水が道路陥没や冬季の路面凍結による二次災害の発生原因ともなるため、漏水を早期に発見し修理することが重要である。漏水の予防対策として、基礎的対策、対症療法的対策及び予防的対策を総合的に実施し、併せて有収率向上対策委員会において、地下漏水調査等の効果検証(費用対効果)、漏水原因の解析を行い、更なる効果的かつ効果的な手法を検討する。	有収率の向上(漏水の削減)を図る。 有収率：平成29年度目標値86.2%の達成を目指す。	基礎的対策(漏水の原因別・地域別発生状況等の実態調査) 【実績】漏水防止対策の見直しに向けて、事業年報、配水日報・月報、漏水情報管理システム、地図情報管理システム等により管理されている水量、水圧、管路、調査ブロック、漏水修理履歴等のデータを活用して基礎資料を整理した。また、配水管布設替工事による漏水防止水量の測定を7路線で行った。 対症療法的対策(地上漏水の発見・修理、音聴法等による地下漏水調査) 【実績】平成29年度は東部方面を中心に戸別音聴調査を実施した。(24,807戸) 予防的対策(鉛製給水管及び経年管路の更新) 【実績】鉛製給水管布設替基本計画に基づく布設替、漏水修理工事に伴う布設替、配水管布設替工事に伴う布設替により、957件の鉛製給水管の布設替を行った。また、更新工事、他企業関連工事により、3,300mの経年管路更新を行った。 有収率向上対策委員会(漏水調査の効果検証・漏水原因の解析) 【実績】各配水区域の有収率の推移、過去20年管の配水量、有収水量、漏水量の推移を整理し、現在の漏水対策事業と残存漏水量の関係から、漏水復元量について考察した。	漏水件数の8割を占める鉛製給水管の積極的な布設替や経年管路の計画的な更新を進めているが、依然として500万㎡の漏水が残存している。 有収率の向上については、今後、経営戦略第1次戦略推進計画に位置付けた「漏水対策事業」において新たな目標値を設定し各種対策を進めていく。 今年度は、より効率的な漏水防止対策の確立に向けて、業務委託を行う中で、平成29年度に取りまとめた基礎資料を活用し漏水防止対策の見直しを行う。 平成29年度末有収率：82.49% 達成率$82.49 \div 86.20 \times 100 = 95.7\%$ (KPI)	C	有収率は経営状況の重要な指標であるため経営戦略のKPIとして設定しており、漏水対策は有収率の改善に向け、積極的に取り組まなければならない施策である。経営戦略第1次戦略推進計画で掲げた目標の達成に向けて、引き続き、鉛管対策、漏水調査等を強化していくこと。
24	下水道事業の有収率向上	下水道課(営業課)	一般家庭や事業所等から出された汚水は、浄化センターで薬品費、動力費など様々な費用を掛けて処理しているが、不明水が発生することによって経済的損失を伴う。有収率の向上を図るためには、下水道管に流入する不明水を削減することが重要であるため「(事業番号39)浸入水防止対策」を推進していく。また、湧水利用者への汚水量調査を引き続き実施し正確な汚水量を把握することで、使用料収入分を確保し有収率を向上させていく。あわせて、有収率向上対策委員会において、浸入水対策の効果検証(費用対効果)や不明水原因の解析を行い、さらなる効率的かつ効果的な手法を検討していく。	有収率の向上(不明水の削減・正確な汚水量の把握)を図る。 有収率：平成29年度目標値75.0%の達成を目指す。	不明水の削減(事業番号39) 【実績】浸入水防止対策として、西田町周辺地区において下水道管の管更生工法による止水工事(施工延長1,364.09m)を実施した。 正確な汚水量の把握(営業課) 【実績】平成27年より、井戸水用メーター等指針読み取り業務を委託し、井戸水用私設メーターの適正な指針確認を行い正確な汚水量を把握している。平成29年度は299件の私設メーターの指針確認を行った。 有収率向上対策委員会 【実績】下水道分会において、2回の会議を開催し、関係各課の取組状況(下水道課：止水工事、給排水課：宅内誤接続指導、営業課：井戸水調査、浄化センター：他都市の聴き取り調査)を共有化するとともに、浸入水対策の効果検証及び不明水原因の分析を行った。	下水道課：平成30年度に、西田町周辺地区の止水工事(施工面積約15ha)を実施し、当該地区の止水工事は概ね完了となる。今後は、新たに岩窪町地区を対象として、原因特定調査及び止水工事を実施し、浸入水防止対策を推進していく。 営業課：下水道使用料の有収率向上を図るため、湧水利用者への汚水量調査を行い正確な汚水量を把握する。その一環として、平成27年より井戸水用私設メーターの指針読み取り業務委託を開始した。今後においても、湧水利用者への汚水量調査・確認を継続して行い、適正な有収水量を算出し、有収率の向上を図っていく。 有収率：平成29年度実績値56.3% 達成率$56.3 \div 75.0 \times 100 = 75.1\%$	C	不明水の削減については、降雨量の影響等に関する詳細な解析を行うとともに、関係各課の緊密な連携を図りつつ、効率的かつ効果的な対策を実施していくこと。 井戸水利用者の排水量を正確に把握するため、毎年度指針確認を行うとともに、適正な管理及び報告について指導を行うこと。 有収率は、前年度の56.26%から56.29%と0.03ポイント上昇となった。引き続き関係各課の連携を図りながら、今後も効率的かつ効果的な対策について調査研究していくこと。

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
25	民間委託すべき事項の検討	営業課	上下水道事業は、お客様に選択権のない地域独占型公益事業であり、お客様の満足度を高め、効率的で健全な経営を確立していくために、経営資源である「人、もの、金、情報」を最大限に活用し、経営基盤の強化に向けた取り組みを積極的に推進する。	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、民間事業者が行なった方がサービスの向上や経費の削減等が見込まれる業務については、適切な評価・管理のもと民間的経営手法を積極的に導入し、経営の効率化を図る。	営業部門(電算システム含む)の包括外部委託の検討 【実績】平成26年4月1日より、営業部門の各種業務を一括して行う総合窓口である「甲府市上下水道局サービスセンター」を庁舎1階に開設し、業務開始から4年が経過した。これまで以上に事務の効率化やお客様サービスの向上に努めた。	営業部門の包括外部委託を行い、業務開始から4年目を迎え、各種業務の内容を審査検証するため「サービスセンター業務委託受託事業者評価委員会」において、毎月、業務内容が適正に履行されているか否かを確認を行った結果、一年を通して本局が求めた水準に満たしていると評価した。	B	サービスセンター開設から4年が経過し、お客様サービスの向上や収納率の向上など民間事業者のノウハウを活用した運営が実施されている。次期契約に向け、更なるお客様サービスの向上が図られるよう、業務委託内容を精査するとともに、適切なプロポーザル方式の実施に努めること。
		浄水課			浄水場運転管理等業務委託の検討 【実績】「平瀬浄水場運転管理等業務委託」における4年目として、監視及び運転管理等が良好に履行された。	平成30年度は、第二期業務委託の最終年になる。受託者とのモニタリングにより、委託業務が適切に履行されていることを引き続き確認するとともに、提案項目の履行状況・検証も行う。本事業はH30年度以降、経営戦略第1次戦略推進計画において「事業番号17:民間活力の活用推進(浄水場運転管理等)」として位置付け、引き続き整備を進めていく。		適切な管理、評価のもと、引き続き運転管理等業務の包括的な委託を行い、効率的な業務の推進を図ること。
		水道課			配水施設維持管理業務委託の検討 【実績】H28年度に引き続き水道施設警備委託(羽黒配水池)を実施した。(187,056円/年)	平成29年度に警備委託契約(8年間)を締結し、継続して機械警備を実施した。引き続き維持管理業務全般について、委託可能な業務を検討する。		他の主要配水池についても警備委託を検討すること。維持管理業務の委託については、施設の重要性和危機管理上の問題点を検証した上で、委託化を検討すること
		浄化センター			浄化センターの委託範囲拡大の検討 【実績】平成29年5月1日より第5期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託を開始し、受託事業者との定例会での履行状況確認と、「平瀬浄水場及び浄化センター業務受託事業者評価委員会」へ報告を行った。	今後も経営戦略の第1次事業計画事業番号20に基づき、運転管理業務の履行確認を行うため受託事業者と定例会を開催するとともに、「平瀬浄水場及び浄化センター業務受託事業者評価委員会」へ報告を行う。		引続き経営戦略の第1次事業計画事業番号20に基づき、第5期の運転管理業務における委託内容の履行確認を適切に行うこと。
		給排水課			その他業務の検討(新たな業務委託の検討・実施) 【実績】平成26年度から実施した営業部門の包括委託業務において、水道メーター全般に係わる業務が含まれるか継続して検討を行った。	検定満期メーター交換及びこれに伴う機能不良の止水栓等の修理など、水道メーターの管理全般に係わる包括的業務委託を、営業部門の包括委託に含められるかについて、継続して検討を行った結果、メーター管理業務を包括業務委託の中に盛り込むこととする。		次期サービスセンターの包括委託業務に組み入れることで、効率的な業務連携を図り、お客様サービスの向上に努めること。

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
26	事業の広域化	営業課	厚生労働省の「水道ビジョン」に示されている水道広域化は、維持管理業務や水質検査業務などの共同化により経営基盤の強化が期待できるので、水道広域化について検討する。	事業の広域化により、本市だけでなく近隣市町の維持管理の質的な向上や財政面等の課題に効果的に対応し、あらたな財源確保による運営基盤の強化や事業の効率化を図る。	水道業務の広域化①(給水区域内の下水道使用料徴収業務受託) 【実績】平成25年度より甲斐市(旧敷島町区域)、中央市(旧玉穂町区域)、昭和町(全域)の下水道使用料を水道料金と同時に徴収する事務を受託し今年が4年目となる。 ・取扱件数(年間): 甲斐市=31,393件、中央市=24,712件、昭和町=43,575件 ・徴収受託料 : 甲斐市=16,545千円、中央市=13,024千円、昭和町=22,966千円	甲斐市(旧敷島町区域)、中央市(旧玉穂町区域)、昭和町(全域)の下水道使用料を水道料金と同時に徴収することで、お客様サービスの向上と事務の効率化を図った。 また、徴収事務を受託したことにより、新たな財源を確保することができ、今後、取扱件数が増加が見込まれる地域であることから継続的な収益に繋がると考えられる。 今後も2市1町との連携を図りながら的確な業務運用を行っていく。	B	下水道使用料徴収業務受託は、2市1町の下水道使用料収納率向上に寄与するとともに、本市の収入確保に貢献しており、事業者間連携において有益な結果をもたらしている。 今後も円滑な事業連携が可能となるよう、業務に関する情報共有に努め、連携関係を強化していくこと。
		経営企画課			水道業務の広域化②(近隣市町との意見交換) 【実績】平成27年度に発足した中央市、南アルプス市、甲斐市の水道事業者による情報交換会を平成29年12月20日、平成30年2月6日の計2回実施し、経営戦略の策定や料金改定等について情報交換を協力を図った。また、山梨県が主催する「山梨県市町村等水道事業の広域連携等に関する検討会議」に出席した。	引続き中央市、南アルプス市、甲斐市の水道事業者との情報交換会を実施し、経営戦略の策定や料金改定について情報交換をするとともに、仮設給水栓による応急給水の相互支援に関する覚書の案を示し、災害時の相互応援体制等の協力関係の構築が図られるよう努めた。 山梨県が主催する「山梨県市町村等水道事業の広域連携等に関する検討会議」に出席し、広域連携の今後の方向性について確認した。 経営戦略の施策に位置づけたことから、今後も、4市の情報交換会を実施するとともに、山梨県が主催する「山梨県市町村等水道事業の広域連携等に関する検討会議」に出席し、広域連携の推進を図る。		情報交換会を重ねていく中で、それぞれの事業体の課題等を踏まえながら、事業の共同化や連携が図られるようなものについて引き続き検討していくとともに、災害時応急給水の覚書の締結に向けて着実に業務を進めること。 山梨県が主催する「山梨県市町村等水道事業の広域連携等に関する検討会議」に示される方針或いは方向性等を理解し、今後も、より効果的な経営や災害時の対応が図られるよう連携を深めていくこと。
		浄水課			水道業務の広域化③(水質検査等の個別業務の受託検討) 【実績】平成26年度、27年度に実施した他自治体における委託水質検査の状況を勘案するなかで、自己検査体制の整備及び検査業務実績状況を調査し、受託の検討を行った。	平成29年度までに、水質検査の受託に向けた他自治体の調査及び当局の水質検査受入れ体制について実態調査を行ってきた。他自治体における業務の実態を踏まえ、直ちに受託するには諸課題があるが、県内において水道事業の広域化に向けた協議が始められ、本市でも経営戦略第1次戦略推進計画において「事業番号21:水道事業の広域連携の推進」として位置付けており、水質検査についても引き続き連携可能なことから検討を進める。		山梨県が主催する「山梨県市町村等水道事業の広域連携等に関する検討会議」において、今後、水道事業の広域連携に関して事業の共同化や連携について検討していくことが見込まれており、水質検査についても広域化に向けて経営の効率化や緊急時の応援対応など様々な視点から検討していくこと
27	事業用資産の有効活用	総務課	不要な資産については処分を、使用していない資産については、地域貢献や環境整備等を考慮する中で有効活用を図る。	事業用資産の調査を行い、不要な資産については処分を、使用していない資産については、地域貢献や環境整備等を考慮する中で有効活用を図る。	公共機関等への貸借 【実績】なし 遊休地の売却 【実績】なし	引き続き、売却可能な遊休地の有無を調査し、積極的な売却を進めていく。	E	未活用となっている遊休地については、有効活用できるよう引き続き検討をすること。
28	職員定数の適正化	総務課	職員定数の適正化については、平成22年度までは「こうふ集中改革プラン」で職員定数目標を定め行ってきたが、平成23年度からは新たな定数計画「甲府市職員定員適正化計画」(平成23年4月1日～平成27年4月1日)に基づき職員定数管理を行っていく。	「甲府市職員定数適正化計画」による平成27年度の職員定数管理目標 水道事業:平成29年度目標値99名の達成を目指す。 下水道事業:平成29年度目標値51名の達成を目指す。	水道事業及び下水道事業の職員定数管理 【実績】平成29年度水道事業目標値 : 99名、実績 94名 平成29年度下水道事業目標値: 51名、実績 51名	甲府市職員定数適正化計画(2016～2020)における定数計画に基づく、甲府市職員との一体的な管理を行う中で、水道事業及び下水道事業の効率的な事業運営に努めていく。 水道達成割合: 99÷94×100=105.3% 下水道達成割合: 51÷51×100=100.0%	B	予定する事業を着実に推進するとともに、技術の継承及び専門性の確保のため、再任用職員の積極的な活用を行う中で、職員定数のみならず技術職の確保にも努めること。
29	水道料金・下水道使用料の見直し	経営企画課	現行の料金体系は水需要が増大した拡張期以来続いている通増型のため、水需要の減少、特に大口使用者の地下水利用により料金収入が漸減している。また、経営の安定化や負担の公平性といった観点からも時代の変化に適応した料金体系等の検討を行っていく。	水道料金:水需要構造の変化に対応した、料金水準及び料金体系について見直しを行っていく。 下水道使用料:汚水と雨水の経費区分の明確化、水利用実態に合わせた使用料体系の設定等、下水道使用料の適正化を図る。	適正な水道料金等の設定 【実績】甲府市水道料金等審議会より、算定期間を平成30年度から平成32年度までの3か年としたうえで、水道料金・下水道使用料とも総額及び体系は、平成32年度までは改定の必要はないとの答申を得たこと等を踏まえ据え置きとした。 水道料金等審議会 【実績】6月27日に設置し同日市長からの諮問を受け、10月5日まで6回の審議等を行い、10月19日に答申を行った。委員16名	現料金算定期間(平成29年度まで)以降の適正な料金等について、水需要構造の変化を踏まえるなかで、使用者や経営に与える影響、負担の公平性を考慮して検討していく。 6月27日～10月5日 水道料金等審議会を開催(全6回) 10月19日答申	B	平成30年度から平成32年度を算定期間とし、水道料金及び下水道使用料の改定をしないとの審議会答申を尊重する中、現行料金、使用料の見直しを行わないこととなったところだが、当該期間中も、社会情勢や水需要、財政収支見通しの動向を注視し、平成33年度以降の料金改定に向けた情報収集等に努めること。

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
30	人材育成の充実	総務課	「与えられる研修」と「主体的に参加する研修」の両面から、職員の能力と意欲の向上を図るため、自己啓発の支援と職場研修の充実を図る。また、これまで培ってきた技術やノウハウを次世代に引き継ぐ効果的な仕組み作りを行う。	業務管理能力・技術力の両面を強化するための職員研修の充実を図り、スペシャリストの養成、技術の継承を行っていく。 外部研修時間:平成29年度目標値 一人あたり12時間、内部研修時間:平成29年度目標値 一人あたり5時間の達成を目指す。	人事評価制度の導入 【実績】甲府市新人事評価制度に基づき実施。 外部研修(研修・研究機関等への派遣研修の充実) 【一人あたりの研修時間】22.6時間 【実績】・専門研修(水道36講習、下水道16講習 延べ95名) ・その他の研修(水道9講習、下水道5講習 延べ115名) ・市長部局と共催の研修(水道47講習、下水道33講習 延べ556名) 内部研修(職場内研修(OJT)の実施) 【一人あたりの研修時間】6.3時間 【実績】・部局 テーマ各課合計 30回開催 ・テーマ外各課合計 73回開催 業務上必要な資格取得の支援 資格取得の支援(自己啓発支援) 【実績】1名 公募によるエキスパート養成制度の利用 【実績】人事異動時に公募を行ったが、申込者がなかった。 出前授業の実施 【実績】課長(昇任者含む)による出前講座1名	平成29年度は、一人あたりの研修時間 外部研修:22.6時間、内部研修6.3時間となり、目標値を達成している。外部研修は、主に日本水道協会・日本下水道協会及び民間企業の実務研修を受講した。内部研修は、各課でテーマを設定し実施した職場研修とそれ以外の職場研修を実施した。 今後は、市長部局との人事交流や退職者等を勘案すると、事務・技術の向上・継承が重要である。このため、外部研修については、日本水道協会、日本下水道協会等が主催する研修や民間企業による研修を積極的に活用し、職員の資質向上を図っていく。また、内部研修については、職場研修(OJT)を積極的に実施し、職員間での事務・技術の継承を図り、人材育成に努めていく。 上下水道局職員一人あたりの研修時間達成率 外部研修:22.6÷12×100=188.3% 内部研修:6.3÷5×100=126% KPI:水道職員一人あたりの研修時間 外部研修:8.89時間 達成率74.08% 内部研修:18.19時間 達成率363.80%	B	今後、厳しさを増す上下水道事業において、安定的な事業運営を将来にわたって行うためには、業務管理能力の向上及び培ってきた技術の継承が求められることから、更なる研修の充実を図り、人材の育成に努めること。
31	上下水道台帳システムの整備	給排水課	受付及び維持管理の効率化のため、水道(給水)台帳のシステム化を推進し、システム化に向けては、下水道台帳管理及びGISとの整合性を図る。	給排水業務の更なる効率化を推進するため、水道(給水)台帳管理と下水道(排水)台帳管理との整合性を図る。	水道(給水)台帳のシステム化(台帳のスキニング・情報の一元化) 【実績】一般の給水台帳(新設・改造)については、工事完成後随時電子化を行った。また、特殊集団住宅(公営団地等)については電子化が終了し、私設補助管のデータベース作成(新設等は随時)終了し私設補助台帳の電子化を始めた。	一般及び特殊集団等の新設・改造工事完成後随時電子化を行い、私設補助管の給水台帳の検索向上を目的とした、データベースを随時更新しながら私設補助管台帳の電子化を進める。 さらに情報の精度、効率化の向上が図られるよう精査を行う。	B	給排水台帳システムの電子化により、業務の効率化が図られている。より利便性の高いシステム構築に向け、給排水の各システム及び地図情報システムとの連携について検討を進めること。
32	基本地形図更新(地図情報管理・下水道台帳管理システム)	計画課	上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図の更新を行う。	上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図を更新し、システム精度の向上を図る。	第二次更新計画(航空写真によるオルソ画像作成・部分的修正) 【実績】平成28年度完了	平成26年度に資産税課と共同で「航空写真撮影業務委託」を発注した。地形図更新業務は、平成27年度、平成28年度の2ヶ年を予定している。 今年度は、前記業務の成果品を利用し、地形図の更新業務を発注した。 発注業務内の予察において、地形図の修正率が全体の12%であったため、平成27度は全体の5%の地形図更新を行い、平成28年度に完了した。	-	
33	地図情報管理システム更新	計画課	地図情報管理システムのデータ整備の推進と、業務に活用しうる維持管理型のシステム更新を図る。	日常業務のみならず災害時復旧においても根幹となるシステムであるため、復旧時支援も視野に入れたシステム・環境作りを行う。	【データ整備】 地形図更新に伴う管路修正作業 【実績】・地形更新は平成27年度、平成28年度で完了した。 ・平成29年度には、修正対象図郭の確認と、1図郭(約0.5km)の管路修正を行った。 拡張機能の追加 【災害・事故対応に関する拡張機能とその他機能の追加】 【実績】・下水道施設に管理区分属性を追加し、画面表示上でも区分が可能となるよう機能追加した。 ・下水人孔におけるポンプの設置の有無を属性に追加し、検索、集計が可能となったほか、施設名を表示されるように機能改良を行った。 【データ整備】 給水管見直し・更新作業 ◎約12,500件 【実績】2,949件の処理を行った。(累計9,291件) 【データ整備】 過年度管路属性入力及び修正履歴見直し入力作業 ◎約13,000件 【実績】601件の処理を行った。(累計2,304件)	進捗度の低い過去の【データ整備】については、引き続き係の業務全体の取り組みを見直すことにより、進捗度を上げていくことが必要であるが、組織上の制約もあるため、整備内容の再検討が必要となる。 地形図更新に伴う管路修正作業については、平成29年度に修正箇所が多いと確認した旧三町の図郭から作業を開始し、以降は甲府市南部から北部へ向けて修正作業を進めて行き、時期地形図更新(2025年度予定)までに修正対象となる868図郭の修正を行う。 また、機能拡張については年次ごと計画的に追加を行う。	C	適切な維持管理に向け、継続的にシステム向上の見直し及び改善に努めること。また、他システムとのデータ連携についても検討を進めること。 【データ整備】については、作業性を考慮するなかでデータの必要性を精査し、業務の取り組みを見直し進捗度を高めること。

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
34	下水道台帳管理システムデータ整備	計画課	下水道台帳管理システムのデータ整備の推進を図る。	データ整備計画に基づき、管路の維持管理に必要なデータの精査・整備を進め、維持管理をはじめとした業務に活用しうるシステムの構築を推進する。	第二次整備計画(平成27年度以降) (現地測量) (データ整備) 【実績】「下水道施設長寿命化計画」策定に係る管路施設調査委託で得た結果を基にデータ整理を行うとともに過年度分の下水道施設関係書類(排水設備台帳)とシステムの照合(7, 131件)を行った。	下水道台帳管理システムから欠落している施設等のデータの整備については、下水道施設の長寿命化計画に係る施設調査業務委託等の現地調査、測量結果を利用し効率的に進めている。下水道施設関係書類の排水設備台帳などとの照合によりシステムからの欠落を抽出した施設のデータ整備については、現地調査、測量を必要に応じ行う。	B	未整備データのうち、長寿命化計画や施設調査業務委託等の結果を活用しながら順次行うこととするが、照合作業の結果に応じ、現地調査や測量を必要となる場合は、効率的な方法を検討する中で進めていくこと。
35	経年管路の更新	水道課	漏水修理情報を効果的に活用し、計画的な管路更新を実施し、管路施設の耐久性・耐震性機能の向上を図る。	漏水修理情報の効果的な活用 耐震性、耐久性の高い管種の採用による機能向上を図る。 ・管路更新: 全体計画(平成37年度まで)L=140,200m、経営計画2008(平成20年～平成29年度)L=70,000m 中道地区については、事業・施設統合を見据えた「中道水道整備計画」との整合性を図りながら、効率的な更新を行う。 ・管路更新: 全体計画(平成29年度まで)L=7,254m、「経営計画2008」(平成20年度～平成29年度)L=7,254m 管路の更新率: 平成29年度目標値1.0%の達成を目指す。	第一次管路更新(創設管・老朽管・石綿管の更新) 【実績】 L=1,513.9m 第二次管路更新(老朽管の更新) 【実績】 L=1,052.8m 第三次管路更新(老朽管の更新) 【実績】 L=637.1m 更新路線(中道地区) (老朽管・石綿管の更新) 【実績】 L=0m その他の管路更新(計画外) 【実績】L=11,706.7m	経年管路については、重要性・優先順位を勘案しながら計画的に更新を行った。本事業はH30年度以降、経営戦略第1次戦略推進計画において「水道管路耐震化事業」として位置付け引き続き整備を進めていく。 H29年度管路の更新率: 14,910.5/1,447,204.2=1.03% 達成率: 1.03÷1.00=103.0%(KPI)	B	経年管路の更新は、経営戦略第1次戦略推進計画に位置付けた「水道管路耐震化事業」において、漏水対策、水理・水質保持機能維持、耐震化計画との整合性など、総合的に評価し、計画的に実施すること。
36	計画的管路整備	水道課	これまでの配水ブロック化を柱とする「水運用計画」の見直しを実施し、長期運用構想に基づく「水運用計画」を策定した。新たな計画に基づき、将来の水需要に対応する管路整備を実施する。	東部・南部方面及び中道地区への配水を見込んだ水需要等の問題点を解決するための幹線整備を図る。L=10,000 m(1,250m/年) 中道地区の管網整備は、「水運用計画」の中で、将来に亘る水質、水量の安全・安定性、非常時の供給体制、施設の維持管理性など総合的な視点から、施設統合を推進する。	幹線整備(配水ブロック化路線) 【混合区運用に必要な管路整備】 【実績】L=1,654.6m(高区系634.5m、中区系1,020.1m) 管網整備(中道地区) 【実績】L=415.7m(北部第1送水池→北部第2送水池) H29整備延長分: 2,070.3m	甲府市南部、昭和町、旧玉穂などの地域においては、今後も新規開発事業が見込まれる。また、将来に向けた安定給水や維持管理性向上のためには、南部方面への幹線整備は着実に進める必要があるが、現在、更新事業や他企業関連工事を優先せざるを得ないことから事業に遅れが生じている。 H29整備延長分: 2,070.3m 平成29年度達成率 2,070.3m/1,250m*100=165.6% 平成29年度末布設済延長 L=5,242.4m 平成29年度末進捗度 5,242.4m/10,000m*100=52.4% 平成27年7月より中道系への送水を開始したことに伴い北部配水池の取水を停止するなど、施設の統廃合の推進を図った。 今後は当初計画送水能力を確保するため北部送水池間の既設送水管の増強を進めていく。 なお、本事業はH30年度以降、戦略推進計画において「水道管路耐震化事業」として位置付け引き続き整備を進めていく。	C	人口減少や水需要減少の進行が予想される中、水道水の安定供給、維持管理性の向上に向けた幹線整備、送水能力及び耐震性の向上等、長期的展望のもと計画的な整備に努めること。
37	老朽化した配水池等の更新	水道課	計画に則った配水区域の変更や給水管対策等の施策を段階的に実施し、施設更新を行う。 減圧方法等の見直しを行い将来的な維持管理の向上を図るため、早急に減圧弁方式と減圧槽方式を比較・検討する。	築造から50年以上が経過している配水池を計画的に更新し、耐震性・耐久性機能の向上を図る。 また、減圧弁の更新については、早急に減圧方法等の見直し・検討を行い将来的な維持管理の向上を図る。	中区配水池更新(平成30年度完了) 【未実施】平成28年度に策定した施設更新計画を平成29年度に策定予定の経営戦略に反映させる中で対応 高区配水池更新(平成31年度完了) 【未実施】平成28年度に策定した施設更新計画を平成29年度に策定の経営戦略に反映させる中で対応 和田低区系配水の安全性の向上 (減圧弁更新・減圧槽新設) 【実績】和田減圧弁更新工事平成27年度完成。	和田低区系減圧弁の更新については、減圧弁方式に決定し、H28年度に更新工事を完了した。中区配水池、高区配水池の更新については、経営戦略第1次戦略推進計画の中で対応していく。	B	経年化した配水池については、経営戦略第1次戦略推進計画に基づいて、将来の水需要を十分考慮する中で、適切な更新計画を策定すること。

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
38	管きよ更新(合流区域)	下水道課	老朽管の破損が原因の道路陥没や管の詰まりが頻繁に発生する状況であるため、下水道としての予防保全型維持と都市の安全確保及びライフサイクルコストの観点から、計画的な管きよ更新を行う。	下水道事業は、昭和29年に着手し、耐用年数50年を経過した施設が存在している。今後も増大が見込まれる老朽化施設を「甲府市公共下水道長寿命化計画」(補助事業)及び「管きよ更新基本計画」(単独事業)に基づき改築更新を行う。 管きよ改善率:平成29年度目標値0.2%の達成を目指す。	「甲府市公共下水道長寿命化計画」による改築【管更生工事及び布設替え工事】 【実績】 下水道改良工事(長寿命化H28-2) φ300・600・700 L=343.28m 下水道改良工事(長寿命化H28-3) φ1,650 L=151.90m 下水道改良工事(長寿命化H29-1) φ600・700 L=455.70m 「甲府市公共下水道長寿命化計画」による改築【マンホール蓋の更新工事】 【実績】実績なし 「管きよ更新基本計画」による改築【管更生工事及び修繕工事】 【実績】実績なし	合流区域の管きよ更新については、従来の長寿命化計画が平成30年度より「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画」に移行するなかで、管路施設の点検調査を行い、老朽化した管路及び鉄蓋の改築を計画的に実施していく。 平成29年度管きよ改善率: 2,471.7÷921,037.86=0.27% 達成率0.27÷0.20×100=135%(KPI)	B	合流式下水道の管路施設については、「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化した管路及び鉄蓋の改築を着実に進めていくこと。
39	浸水防止対策	下水道課 給排水課	施設の機能を将来にわたって維持・向上させて行くためには、適切な機能評価に基づき、新規整備、維持管理、延命化、改築更新を体系的に捉えて、必要となる費用の最小化・平準化を図り、総合的かつ計画的な資産管理を導入する。	有収率の向上や雨天時に増加する流量を削減させるために、効果的な計画を策定し、これに基づいた止水対策を実施する。また、分流区域における雨水排水の誤接続対策を検討し、その実施を図る。	雨水浸入対策【雨水浸入防止型鉄蓋交換・止水工事(管更生)の実施】 【実績】 下水道改良工事(浸入水対策H28-2) φ250 L=686.92m 下水道改良工事(浸入水対策H28-3) φ250 L=451.37m 下水道改良工事(浸入水対策H29-3) φ250 L=225.80m 下水道改良工事(浸入水対策H29-1) 鉄蓋取替30箇所 雨水浸入水対策効果測定業務委託 雨天時浸入水対策原因特定調査業務委託 雨水誤接続対策(誤接続調査及び改善指導) 【実績】雨天時浸入水原因特定調査の結果を受け、給排水課において改善指導を行った。平成29年度において誤接続特定累計件数(空家56件除)146件に対して改善済件数は52件となっている。 累計改善率:52件÷146件=35.6% 雨水誤接続対策(雨水貯留タンク設置補助制度等の調査研究) 【実績】他市町や先進地などの事例を参考にしたが、誤接続に対して補助金を交付することは、市民からの理解を得ることは難しいと思われる。しかしながら、他の手法(雨水渠工事等)を研究することも必要と思われる。	浸入水対策については、西田町周辺地区約85haを対象として、平成29年度までに約70ha(約82.4%)の止水工事を実施した。平成30年度は残り約15haの止水工事を実施し、当該地区の止水は概ね完了となる。今後は、新たに岩窪町地区を対象として、浸入水対策を推進していく。 平成23年度からの調査により、累計190件の誤接続が判明している。 今後も過年度の案件も含め、引き続き重ねて粘り強く個別指導を行い改善率の向上を目指す。	B	浸入水対策は、長期に渡り単独費対応となることから、国の動向を注視しつつ、交付金を活用する方策を検討するとともに、費用対効果を検証しつつ、効率的かつ効果的な対策を計画的に実施していくこと。 雨水誤接続対策は、有収率の向上において重要度が高いことから、着実な現地調査を進めるとともに、個別の改善指導について引き続き粘り強く対応していくこと。

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
40	甲府市浄化センター施設改築(更新)計画	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	「甲府市公共下水道長寿命化計画」及び「甲府市公共下水道事業計画」(平成23年度)に則り、水処理施設・汚泥処理施設・焼却施設の更新を実施する。	水処理施設の改築(更新)「甲府市公共下水道長寿命化計画」に基づき実施 【実績】「甲府市浄化センター汚水ポンプ可変速制御装置更新工事」、 「甲府市浄化センター汚水ポンプ自動速度制御盤他改修工事」、 「住吉ポンプ場監視制御設備更新工事」を実施した。 「甲府市公共下水道長寿命化計画」の策定業務委託 【実績】従来の長寿命化計画が「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画」に移行するなかで、甲府市浄化センター・住吉ポンプ場・池添ポンプ場の土木・建築・機械設備等の調査業務委託を実施した。	長寿命化計画は平成24年度から29年度までの6箇年計画であり、平成29年度は、住吉ポンプ場監視制御設備更新工事、汚水ポンプ可変速制御装置更新工事、甲府市浄化センター汚水ポンプ自動速度制御盤他改修工事が完成した。 今後、長寿命化計画はストックマネジメント計画に移行し、点検調査を行い、耐震補強工事との調整を図りながら、設備等の改築・更新を推進していく。	B	甲府市浄化センター施設については、「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、耐震化との整合を図りつつ、計画的に改築を推進すること。
41	ポンプ場施設改築(更新)計画	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを維持していく。	「甲府市公共下水道長寿命化計画」及び「甲府市公共下水道事業計画」(平成23年度)に則り、住吉ポンプ場・雨水ポンプ場・池添ポンプ場の更新を実施する。	電気設備の更新(監視制御設備) 【実績】「住吉ポンプ場監視制御設備更新工事」を平成28年度に発注し、平成29年度に完成させた。(工期平成28年8月29日～平成30年3月16日)	平成28年度に住吉ポンプ場監視制御設備更新工事の発注・契約を完了し、継続事業として平成29年度に完成した。	B	ポンプ場施設については、「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、耐震化との整合を図りつつ、計画的に改築を推進すること。
42	甲府市浄化センター施設修繕計画	浄化センター	計画的に修繕を実施することで、設備・機器の更新時期の延命化を図る。	「甲府市浄化センター施設修繕計画」に則り、修繕・オーバーホールを実施する。	経常的な設備・機器の修繕(水処理・汚泥処理・焼却各施設の修繕) 【実績】第1系列1池目反応槽空気配管パタフライ弁修繕工事、第1系列反応槽他覆蓋修繕工事、最終沈殿池3-1コレクターレール修繕工事、No.2返送汚泥ポンプインバータ盤修繕工事、No.2脱水機用コンプレッサー修繕工事、No.2汚泥焼却施設用汚泥供給ポンプ修繕工事を行った。	日常点検や定期点検等により、設備・機器等の状態を把握し、適宜適切な修繕を実施しているところである。 今後においても、ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画の調整を行いながら、機器等の延命化を図り、計画的に修繕を実施していく。	B	本事業については、平成29年度までは「甲府市浄化センター施設修繕計画」により修繕を行い、平成30年度以降は「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画」に移行し、計画的に修繕を進めること。
43	ポンプ場施設修繕計画	浄化センター	計画的に修繕を実施することで、設備・機器の更新時期の延命化を図る。	それぞれの「ポンプ場修繕計画」に則り、修繕・オーバーホールを実施する。	経常的なポンプ場(住吉・池添・雨水ポンプ場)の修繕 【実績】住吉ポンプ場はNo.1沈砂搬出機底板修繕工事、高段沈砂池スクリーンかす洗浄機盤修繕工事、非常発電設備(625kVA)発電機点検整備業務、高圧真空遮断器点検整備業務、No.2低段ポンプ点検整備業務を、池添ポンプ場は、計装設備点検業務を行い、設備の運用に支障が無いようにした。	日常点検や定期点検等により、設備・機器等の状態を把握し、適宜適切な修繕を実施しているところである。 今後においても、ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画の調整を行いながら、機器等の延命化を図り、計画的に修繕を実施していく。	B	本事業については、平成29年度までは「ポンプ修繕計画」により修繕を行い、平成30年度以降は「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画」に移行し、計画的に修繕を進めること。

4 満足度の高いお客様サービスの向上

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
44	顧客満足度の向上	経営企画課	<p>公営企業として、多様なお客様ニーズを的確に把握し、双方向の情報交換を可能とする取組を実施する。</p>	<p>多様なお客様ニーズを的確に把握するとともに、事業内容や経営状況について、様々な媒体を活用し、親しみやすく、わかりやすい情報提供に努め、上下水道事業を理解して頂き、お客様満足度の向上を図る。</p>	<p>お客様満足度調査の実施 【実績】今回の調査に向けて、質問の内容や設問数について検討を行った。</p> <p>積極的な情報提供による「見える化」の推進 (「水道週間PR」・「水道だより」・「局HP」等の情報発信) 【実績】お客様の上下水道事業への理解を深めるため、局ホームページを積極的に活用し、また、「水道だより」(年4回、6・9・12・3月)並びに「水道だより特別号」(年1回、4月)を発刊して、情報発信に努めた。</p> <p>水道週間においては、6月1日に給水区域内6箇所街頭PRを行い、市内小中学校へのポスター配布等、周知を行った。</p> <p>「みえる下水道」(「下水道の日」・「親子上下水道教室」)の充実 【実績】8月1日には、給水区域内の小・中学生とその家族を対象とした「夏休み親子上下水道教室」を開催し、7組18名の参加をいただき、内容等に関するアンケートの結果も好評であった。また、下水道の日(9月10日)には、街頭キャンペーンを行うとともに、「下水道なんでも相談室」を開設し、接続相談やご意見を伺う中で、下水道事業の役割や下水道整備の重要性などについてご理解いただけるよう努めた。</p> <p>中区配水場の開放(桜の季節) 【実績】お客様の水道事業の関心を高め、信頼し、親しまれる水道事業の実現を目指すために平成16年から開放している。</p> <p>開放期間:3月31日から4月9日 来場者数1,418名</p> <p>報道機関等への積極的なPR情報の提供 【実績】局主催のイベントや新たな事業等について、積極的なパブリシティ(情報会議提示、広報連絡箋等)に努め、広くお客様に周知するとともに、局並びに市ホームページへの掲載や、市庁舎、公民館等への掲示物(ポスター、広告)により情報提供を行った。</p> <p>また、他団体主催イベントへの参加についてもホームページなどを利用して、積極的な情報提供に努めた。</p> <p>ボトルドウォーターの利活用 【実績】水道週間PR活動(街頭PR、口から始める健康フェスタ)、水源涵養林保護活動(植樹の集い、観察会、クリーン作戦)、中区配水場施設開放、浄水場見学での頒布に加え、総合防災訓練への提供、農林業まつり、小江戸甲府の夏祭りなどでPRに努めた。また、ラベルを開府500年記念バージョンに刷新し、300日前イベント「はっこうマルシェ」にてPRを展開するなど、開府500年記念事業と連携を図り、積極的に安全でおいしい甲府の水道水について、また、非常用飲料水を備蓄することの大切さの周知を行った。</p>	<p>上下水道事業への興味や関心を喚起するため、「水道週間PR活動」、「下水道の日イベント」、「親子上下水道教室」等を実施し、「水道だより」や「ホームページ」を通じて各種イベント情報の提供を行った。</p> <p>また、事業への一層の注目と理解を深める第一歩となるべく、「甲府の水」のモンドセレクション出品、開府500年記念事業と連携した「甲府の水」ラベルデザイン刷新、デザインマンホールの作成、設置など、新たな取り組みを実施した。マンホールカードの作成、発行については、適時申請を行っているが採用に至っておらず、早期発行を目指し申請を継続する。発行の際には、積極的なパブリシティを行い、マンホールカードを活用したPRの実施に努める。</p> <p>甲府市上下水道事業経営戦略において、広報・PR活動の充実を謳い、甲府の水道の魅力と下水道の重要性などを広く伝えられるよう、効果的且つ戦略的に展開していく。</p>	B	<p>おいしい甲府の水道水が市民に広く伝わるよう効果的なPRに努めること。</p> <p>マンホールカードを、有効活用するとともに、デザインマンホールの設置による下水道事業のPRを更に進めること。</p> <p>上下水道事業への理解が図られるよう広報活動を工夫すること。</p>

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見	
45	情報共有、協働による透明性の高い事業経営	給排水課	お客様の意見や視点を満たすため情報の共有化促進と双方向性向上を図り、的確な意見反映が可能となる透明性の高い事業経営を推進する。	経営全般にわたる新たな課題への対応、各種事業計画の策定や見直しなどについて、幅広い意見や専門的な提言をいただき、施策・事業に反映させる。	窓口に現場でのお客様の声の反映 【実績】窓口に埋設調査・相談等に来られるお客様、指定工事事業者に対して、システム化された給水台帳及び排水設備台帳を用いて迅速且つ的確な情報提供に心掛けた。	正確な情報提供を目的とし、特殊集団住宅や私補台帳の検索向上を図るため、上下水道台帳システムの整備事業と合わせ情報の一元化に向けて検討を行なっていく。 また、専門知識が必要な職場である為、常に法令、設計指針等を熟知しあらゆるケースに対して対応できる準備をしておく。 さらに、法令改正の情報収集に努め迅速な対応を行っていく。	B	専門性の高い業務であるため、法令・制度改正などの情報収集を適切に行うとともに、相談者に対しては解りやすく丁寧な対応に心掛けること。	
		経営企画課			窓口に現場でのお客様の声の反映 【実績】お客様への対応は、親切・丁寧な説明を心掛け、お客様から寄せられる意見、要望等を事業に反映できるよう努めた。 経営に関する第三者機関の設置 平成28年度に引き続き上下水道事業懇話会第6回を5月8日、第7回を5月30日に実施し、6月22日の第8回の中で、提言を受けた。 公募による上下水道モニター設置 【実績】インターネットモニター設置(第2期目)平成29年5月 モニター42名 任期:任命された日から翌年3月31日まで アンケート調査の実施(全4回 第1回:6月7日～6月21日、第2回:10月17日～10月27日、第3回:1月5日～1月17日、第4回2月16日～2月28日) パブリックコメントの実施 【実績】「上下水道事業経営戦略(素案)」期間:平成30年1月12日から2月13日まで 資料備付場所等:上下水道局や市役所、市内公民館等のほか、給水区域内の2市1町(甲斐市(敷島庁舎)、中央市(玉穂庁舎)、昭和町)の20箇所を設置。局ホームページ掲載 回答数:0件 わかりやすい財務諸表の作成・公表 【実績】上下水道事業ごとに損益計算書、貸借対照表等の財務諸表のほか「キャッシュフロー計算書」を作成し、お客様にわかりやすい解説とともにホームページに公開した。	「上下水道事業経営戦略」策定に際し設置した上下水道事業懇話会を平成27年度2回、平成28年度3回実施した。平成29年度は5月中旬に2回実施し6月に「甲府市上下水道事業経営戦略」策定に向けての提言をいただいた。H28年度に実施した「お客様満足度調査」結果を同計画に活用する。 平成27年度に設置したインターネットモニター調査の更なる充実を図る。 「キャッシュフロー計算書」については、市民に分かりやすい情報提供を心がけ、引き続き公表していく。			経営戦略に謳われている「第三者機関の充実」を図り、戦略の進捗管理を行う上で、いただいた意見等を活かすよう努めること。 インターネットモニターについては、積極的にPRを行い、人数の確保に努め、充実を図ること。 上下水道事業に係る運営状況の透明性・公平性を確保するため、「キャッシュフロー計算書」については、分かりやすい形で積極的に開示すること。
		浄化センター			窓口に現場でのお客様の声の反映 【実績】特定事業場の監視指導業務及び排水設備確認申請届出等の受付・指導に際し、迅速かつ正確な対応を行った。また施設見学においても丁寧な市民対応を行うとともに、浄化センターに係る情報の発信に努めた。	今後も引き続き迅速かつ正確な対応を行い、受付・指導業務を適切に行う。 また見学者への丁寧な対応を通して、浄化センターや下水道事業のPRに努めていく。			特定事業場等の手続きに係る業務については、引き続き迅速かつ正確な対応を行うとともに、浄化センターや下水道事業に係る情報発信やPRに努めること。
		総務課			窓口に現場でのお客様の声の反映 【実績】ホームページやメール、電話等で寄せられたお客様からのご意見等に迅速・的確に対応した。	お客様からのご意見・ご要望を職員全員で共有し、迅速・的確な対応に努めていく。			今後も、寄せられたお客様の声を職員に周知し、迅速かつ的確に対応すること。
		営業課			窓口に現場でのお客様の声の反映 【実績】平成26年4月より包括外部委託を行い、サービスセンター業務開始から4年が経過した。民間事業者の持つノウハウを活かし、窓口や電話による問い合わせや相談等に対しては、正確で迅速な事務処理を行いお客様の目線に立ち、お客様に解りやすい、専門用語を使わない説明を心がけご理解をいただけるよう対応した。	お客様の要望や相談内容について、よく聞き正確に把握するなかで親切で丁寧な対応ができており、お客様を長時間待たせることなく、正確で迅速な対応を行っている。窓口に寄せられた他業務の要望等についても局全体のサービス向上のため、フィードバックに努めていく。			引き続き親切丁寧な対応に心がけるとともに、お客様サービスの向上のために要望内容等については適時適切な報告に努めること。
		計画課			窓口に現場でのお客様の声の反映 【実績】下水道事業受益者負担金関連の、お客様からの窓口あるいは電話による問い合わせや相談等に対して、適切かつ迅速な情報提供に努めるとともに、分かりやすく丁寧な内容説明に心掛けた。	お客様からの問い合わせ等に対して、親切丁寧な対応が図れた。 今後においても、さらに多種多様化するお客様からの問い合わせや相談内容をよく理解把握するとともに、情報提供を行う職員間の知識共有の徹底を図りながら、的確なお客様対応に努めていく。			引き続き、親切丁寧かつ正確迅速な対応を心掛けるとともに、職員間における情報周知の徹底を図る中で、更なるお客様サービスの向上に努めること。
浄水課	窓口に現場でのお客様の声の反映 【実績】お客様からの問合せ等の対応を行った。また、依頼による水質検査を5件実施し、検査結果が水道水質基準に適合していることをお示しする中で、安心して水道水を使用していたことへの理解を得た。	今後も水質に対する疑問や不安等による検査依頼に対応するとともに、お客様からの問合せに丁寧に対応していく。	水質に関する疑問や問合せ等には適切かつ丁寧に対応して安心して水道水を使用していたこととともに、水質検査計画への意見の反映に努めること。						

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
46	インターネット活用の調査研究	営業課	多くの人がインターネットを利用している今日において、上下水道局としてもインターネットを活用した業務の実施に備えて、調査研究を行う。	インターネットを活用した各種受付業務等を実施するため、お客様の要望、他都市の動向等を踏まえる中で、お客様の利便性の向上を図る。	インターネットを利用した各種窓口業務(申請、照会等)の検討 【実績】現在、水道使用中止の手続きや水道使用開始申込書、口座振替依頼書、クレジットカード払い申込書の請求手続きが甲府市上下水道局ホームページから申請が可能である。	水道使用中止の手続きや水道使用開始申込書、口座振替依頼書、クレジットカード払い申込書の請求手続きの受付が24時間可能となり、お客様サービスの向上が図られた。 なお、利用開始して5年が経過したが、平成29年度における利用件数は97件で、昨年度と同様に利用者は少ないのが現状である。 今後も継続して利用拡大を図っていく。	B	水道使用中止の手続きや水道使用開始申込書だけでなく、口座振替依頼書、クレジットカード払い申込書の請求手続きの受付も可能となり、お客様の利便性の向上に繋がっている。引き続きインターネット申請の利用の促進に努めていくこと。
		給排水課			インターネットを利用した各種窓口業務(申請、照会等)の検討 【実績】該当なし。 ソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)等の検討 【実績】他都市の調査を行ったが該当なし。	申請書等はホームページからダウンロードできるようになっている。 申請、照会については個人情報や権利問題が複雑に絡み合っているものも少なくなく、当該地の違いによる誤った情報提供の危惧もあるため電話での対応はお断りし、窓口での直接対応としている。 今後も基本は変わらないが、課題として他都市の上下水道事業者の動向を注視しつつ、継続して調査を行っていく。		
47	お客様の利便性の向上	営業課	お客様の利便性の向上を目指して。使用開始・中止の申込みなどの各種手続きや水道料金等の支払いなど、営業部門に関するお客様の目的がワンストップで完結できる「お客様窓口センター」(仮称)の設置や毎月請求制度の検討を行う。	料金等の支払方法や使用開始・中止の申込みなどの各種手続きに対し、お客様の利便性向上を図る。	「口座割引サービス」のPR強化による口座振替の促進 【実績】ホームページや水道だよりなどに口座振替割引制度の内容を記載し、口座振替の利用促進に努めた。 ・平成29年度末現在 口座振替利用率 74.45% クレジットカード決済の促進 【実績】ホームページや水道使用申込書などにクレジットカード払いが利用可能であることを記載し、クレジットカード払いの利用促進に努めた。 ・平成29年度末現在 クレジットカード払い利用率 5.26% 「お客様窓口センター」(仮称)の設置 【実績】平成26年4月1日より、営業部門の各種業務を一括して行う総合窓口である「甲府市上下水道局サービスセンター」を庁舎1階に開設し、業務開始から4年が経過した。これまでに以上に事務の効率化やお客様サービスの向上に努めた。 口座振替毎月請求制度の導入 【実績】他都市の導入状況や導入都市の利用状況などを調査するなど、今後も継続して検討する。	前年度に比べ、口座振替件数が減少し、コンビニエンスストア収納件数及びクレジットカード払いの収納件数が増加している。 「甲府市上下水道局サービスセンター」を開設し、委託した業務について1年を通じ、本局が求めた水準で業務が完了している。 毎月請求制度の導入については、2市1町(甲斐市・中央市・昭和町)への影響が大きく、導入については協議・検討を行っていき、今後も毎月請求制度について調査・研究をしていく。	B	「甲府市上下水道局サービスセンター」を開設し4年が経ち、業務の効率化が図られたと同時にお客様の利便性の向上にも繋がっている。お客様の納付の利便性の向上を図るため、各収納方法について周知するとともに、スマートフォン納付等についての研究・検討を進めること。 また、口座振替毎月請求制度の導入については、料金改定等の検討と併せ、引き続き検討を重ねていくこと。

5 環境と社会に配慮した事業の推進

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見
48	「環境会計」への取り組み	経営企画課	「環境会計」を導入し、上下水道事業の環境保全への取り組みについて、環境保全に要した費用とその効果をお客様にわかりやすくお知らせしていく。新たな環境保全施策を実施することが可能であるかを検討し、導入する。	甲府市上下水道局における環境保全への取り組みを公表し、お客様にわかりやすくお知らせしていく。	「環境会計」の公表(上下水道局ホームページにて) 【実績】環境保全への取り組みをお客様にわかりやすく知らせするために、環境保全に要した費用とその効果を「貨幣単位」と「物量単位」で把握する「環境会計」を導入し、お客様にわかりやすい解説とともにホームページに公開した。	環境会計については、データの作成及びその公表における環境対策への取組PRの効果が希薄となったことから経営戦略及び戦略推進計画への事業化は行わないこととするとともに、平成29年度の実績の公表をもって終了することとした。	B	環境会計については、経営戦略に位置づけなくとも、経営方針に環境に配慮した水道、下水道を謳っていることから、引き続き環境対策に組み込みのPRに有効な方策を検討すること。
49	効率的な水運用による環境負荷の軽減	計画課	各施設を活用し、効率的な水運用体制を構築し、平常時の安定かつ効率的な水運用を図るとともに、非常時等に対応できる弾力的な水運用体制を確立する。	「水運用計画」に基づき、配水状況を的確に把握し、配水コントロールを適切に実施することにより、配水エリア間の効率的な水融通、水運用を図っていく。更には、自然流化の平瀬系を効率的に活用することで、環境負荷の低減を図る。	「水運用計画」の推進(平瀬系の拡大に必要な配水調整・幹線整備) 【実績】継続 ○昭和系中道橋送水ルート of 整備の推進。 ○山宮減圧槽系千松橋ルート of 整備の推進。 ○昭和系幹線整備の推進。 ○中区配水区域 of 安定給水に向けた配水幹線整備の推進。	甲府水道と中道水道の事業統合の目的である「水需給の不均衡是正」に向けて、平成25年度より旧中道地区への送水管布設工事を進めてきた。平成27年度には、甲府昭和系送水による北部第3配水池区域への給水を始め、平成29年度には北部系全域への給水を開始した。 昭和系幹線については、甲府市南部方面への管路増強の推進を図り、安定給水を行っていく。 今後も水運用計画に基づく管路整備を推進するとともに、配水コントロールを適切に実施し環境負荷の軽減を図っていく。	B	甲府水道と中道水道の事業統合の目的である甲府昭和系送水による北部系配水区域への給水を始めることが出来た。 今後は、引き続き中道側の送水管更新工事を早期に完成させると共に、計画に基づいた管路整備を促進し効率的な水運用を図っていくこと。
		水道課			「水運用計画」の推進(平瀬系の拡大に必要な配水調整・幹線整備) 【実績】中区配水区域 of 安定給水に向けた配水幹線整備工事の実施。(H28線-7-1) 山宮減圧槽系千松橋ルート of 配水作業の実施。 昭和系幹線整備工事の実施(H29線-7-1) 中道系送水管の増強工事の実施(H29-7-101) 中道系南部配水区域への平瀬・昭和系の拡大(H29線-7-102)	H29年度は、中区系φ200ACP配水管の廃棄と東部方面 of 安定給水に向けて新たな中区系配水幹線整備、山宮減圧槽系千松橋ルート of 運用拡大、南部方面幹線の強化を目的とした昭和系幹線整備、中道系既設送水管の増強整備等を実施した。 本事業については今後、経営戦略第1次戦略推進計画において位置付けた「効率的な水運用の推進」に基づき、水需要減少に対応する効率的な水運用の確立に向けて必要となる各種対策を進めていく。 中区系石綿管の運用停止、山宮減圧槽系幹線の運用拡大、昭和系幹線整備、平瀬・昭和系 of 中道系給水拡大。 平瀬系・昭和系 of 取水・配水計画の策定。		
50	環境負荷の軽減と新エネルギーの活用	総務課	施設の更新等に合わせて、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減や、太陽光発電、小水力発電等の新エネルギー利用に取り組んでいく。	局本庁舎に設置された太陽光発電施設の活用を図り、低排出ガス車を公用車として導入する。 上下水道施設の水力エネルギーによる小水力発電や太陽光発電施設の効果的な活用方法を検討する。	局庁舎への太陽光発電施設の活用(局本庁舎の電力使用量の約13%) 【実績】局本庁舎の電力使用量の約7%を太陽光発電システムで賄うことが出来た。 低排出車の導入(新規車両につき) 【実績】平成29年度においては、新規車両の導入は行わなかった。	局本庁舎に設置した太陽光発電システムを活用し、引き続き環境負荷の軽減に取り組む。 平成30年度以降 of 新規導入車についても、低排出ガス車を導入する。	B	公用車の契約更新時に合わせ、環境に配慮した車両の導入に努めること。
		水道課			山宮減圧槽による小水力発電の継続 【実績】平成29年度実績 送電電力量 1,180,734(KWh) 売電収入 14,774,993(円) CO2排出抑制量 604.535(t-co2) 新たな小水力発電設備の導入検討 【実績】未実施	水道事業は、浄水や水輸送の過程で多くのエネルギーを消費することから、公益サービスの提供者として、環境保全に対する社会的責任を率先して果たすことが強く求められている。 経営戦略においても「環境に配慮した水道」を経営方針の一つとして掲げていることから、今後も再生可能エネルギーの利活用など環境保全に貢献していく。		

事業No.	事業名	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	推進委員会の意見	
51	省エネルギー化の推進・温室効果ガス削減、資源有効活用	浄化センター	施設の更新に合わせて、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減などの環境負荷の軽減に取り組む。「下水汚泥処理基本計画」に基づき順次、検討・計画する。	処理工程における温室効果ガスの削減。 汚泥の再資源化率：平成29年度目標値100%の達成を目指す。	省エネルギー化の推進(再生可能エネルギーの利活用の検討) 【実績】「甲府市上下水道事業 環境・エネルギー利活用計画」が策定され、平成29年度は小水力発電設備設置のための実施設計を行った。 温室効果ガスの削減(省エネルギー設備・機器の導入及び検討) 【実績】汚泥焼却炉の運転における重油の使用に替わる木質系燃料(ペレット)の使用効果は、重油削減率[49.4%]、二酸化炭素削減量[97t]となった。 資源の有効活用①(汚泥再資源化の促進) 【実績】下水汚泥(脱水ケーキ 20,028t)は、全量焼却処分(20,028t)で処理した。焼却処分した焼却灰(695t)はセメント原料として民間再資源化を図った。 資源の有効活用②(浄化センターにおける再生水の活用) 【実績】浄化センターで処理した水(39,029,054m ³)の約4.0%(1,557,168m ³)を場内機器の冷却水等に利活用している。なお、その内105m ³ については、道路河川課にて道路清掃用水・散水用水として利用している。	甲府市浄化センターにおける温室効果ガスの削減等、環境負荷の軽減に継続的に取り組み、汚泥再資源率についても平成29年度目標値100%を達成した。 また、再生可能エネルギーの利活用について、小水力発電機設置に伴う実施設計を行った。引き続き工事費に及び工期等について、詳細な検討を行っていく。	B	甲府市浄化センターにおける環境負荷を今後も着実に軽減していくとともに、省エネルギーの推進に向けて再生可能エネルギーの利活用を図ること。	
52	社会貢献と国際貢献	総務課	市民との協働による地域社会との連携、社会に対する貢献、国際化など上下水道事業に対する要請も変わってきている。こうした時代に沿って、上下水道事業の本来の基本的責務とともに、これまでに蓄積した技術力やノウハウを活かした社会貢献や国際貢献活動に取り組む。	蓄積された技術やノウハウを活かした市民との協働による社会貢献や国際貢献活動への取り組み、また、水道施設等の開放など、事業の効果、効率性、お客様の満足度の向上を図る。	社会貢献活動の展開(公用車による子供の安全見守り) 【実績】実施 施設等の開放②(スポーツ施設「昭和北方水源」の開放) 【実績】給水区域内の方にソフトボール、グラウンドゴルフ、フットサル、学校行事等、幅広い種目で利用していただいている。 平成29年度の稼働率は、48.9%であった。	公用車で給水区域内を走行する際、各職員が子供や地域の安全を見守るという意識を常に持つよう、引き続き啓発していく。スポーツ施設をより多くの方に利用してもらうため、広報・ホームページ等でPRをしていく。	B	公用車運行時において、市民の安全・安心を守る意識の浸透に努めること。スポーツ施設の利用については、引き続き、様々な媒体を通してPRを行い、利用促進に努めること。	
		経営企画課			施設等の開放①(桜開花時の「中区配水場」の開放) 【実績】お客様の水道事業の関心を高め、信頼し、親しまれる水道時事業の実現を目指すために平成16年から開放をしている。 平成29年度は、3月31日から4月9日までの開放期間に延べ1,418名の来場者があった。	お客様の水道事業への関心を高め、信頼し、親しまれる水道事業の実現を目指すために、桜の開花時期に合わせ施設(中区配水場)開放を実施した。 今後は、より快適に、また施設についても周知が図られるよう手法等を検討するとともに、老朽化による施設の更新工事伴う事業の休止については、更新計画を勘案する中で、市民要望に極力応じられるよう検討する。			市民に広く周知され、また、要望の多い事業であるため、安全に利用できるよう開放に当たっては、施設維持担当と十分協議するとともに、お客様が満足できるタイミングに実施することに留意すること。
		計画課			国際貢献(開発途上国への職員派遣、開発途上国からの研修生受入れ) 【実績】完了				局としての考え方、方向性を示し、甲府市全体として事業継続の検討を行うこと。
		水道課			市民との協働①(総合的な災害時の水供給体制づくり) 【実績】地域防災訓練時の非常用貯水槽使用訓練。	局職員による非常用貯水槽使用説明を地域連絡員に指導した。			今後も、非常用貯水槽等の適切な指導を行うこと。
		水保全課			市民との協働②(水源保護・水環境保全活動参加促進) 【実績】水道水源地クリーン作戦を2回実施し、合計223名の参加を得た。	本市の恵まれた水源環境を未来に繋げるため、市民との協働により清掃活動を実施している。 今後も参加者を募集し協働実施する。			水源域の環境を保全するため引き続き、市民周知を図る中で、市民との協働により実施すること。